

CONTENTS

- ご挨拶—会長就任にあたって----- (1) 機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内 — (7)
第 11 回研究大会に参加して----- (2) 会員研究業績ご送付のお願い ----- (8)
東アジア近代史学会総会議事録----- (4) 新規入会者(2006年5月～9月) ----- (8)

ご挨拶

—会長就任にあたって—

井口和起

去る6月24～25日に開催された第11回東アジア近代史学会研究大会の際、同時に開かれた総会で新たに会長の大役を仰せつかりました井口です。

ご承知のとおり、本学会は日清戦争100周年を迎えて取り組まれました国際シンポジウムを契機に誕生した学会です。この国際シンポジウムの開催とそれに引き続き組織された本学会の創設以来、会長としてお世話下さいました大畑篤四郎先生がご高齢と体調のご関係で会長辞任のご意思を強く表明された結果、私が後任を仰せつかった次第です。到底、大畑先生には及びませんし、そのうえ私が京都在住のため会運営に却ってご迷惑をおかけするのではないかと不安を感じながら、敢えてお引き受けいたしました。微力ですが何卒よろしく願いいたします。大畑先生にはこれまでのご苦勞に厚く感謝いたしますとともに、この日の総会の規約改正でご就任いただきました「名誉会長」として、今後も大所高所からのご助言・ご指導を下さいますようお願い申し上げます。

さて、会長になったからといって、とりわけ抱負などがあるわけでもないのですが、本学会が今後果すべき役割と課題はきわめて大きいと考えております。その一端を申し上げてご挨拶にかえさせていただきます。

いまさら私ごときが申し上げるまでもないのですが、昨今の日本や世界、とりわけ東アジア世界と日本の関係や歴史学をとりまく状況に思いをめぐらしますと、本学会が果すべき役割は大変重要です。

第一に、何よりも東アジア地域の近・現代史の多面的な研究と相互交流とがこれまでになく重要になっています。いわゆる「歴史問題」という言葉で表わされている多くの問題は容易に相互に納得できる状況にはありません。単に東アジア諸国民・諸民族間の認識の相違をどうすれば解決できるかという問題だけでなく、日本国内における認識の相違も大きな問題点となっています。これらについて、私たちが果すべき役割は、この問題に関する可能な限り正確で科学的な学術的情報を提供することにあると考えています。

第二に、歴史研究にとって不可欠な資史料の保存と公開のあり方について、いっそう確実でよりよい体制を築くための提言を積極的に行っていくことです。

第三に、これが学会としては最も本来的な課題だろうと思いますが、単なる各国史の寄せ集めや比較史ではなく、東アジアの近・現代史を「地域史」として分析し、その総体的な歴史像を描く視点や方法論の構築をめざすという課題です。

第四は、これらの課題、いずれをとっても本学会の単独の活動では成果を挙げることは

困難なことです。他の歴史学をはじめ関連諸科学の学術団体との連携をいっそう進めなければならないとも思います。

そして、最後になります。第五に、会の会員拡大をはかることをはじめ、その維持・運営体制の改善など、本学会の組織的な力量をいっそう強めていかねばならないと考えています。

もちろん、これらについて私たちはこの10年余の活動のなかですでにいくつかの蓄積を持っています。これを一度振り返って、私たちがいまどこまで来ているのかを再検討し、確認しあうことが差し当たり重要になってきているのではないかと考えています。

当たり前のことを申し述べたに過ぎず、また、抜け落ちている大切な課題も多々あることと思いますが、会員諸兄姉のご叱正をいただきながら、与えられた仕事を進めていく所存ですので何卒よろしく願いいたします。

第11回研究大会に参加して

今年度の研究大会は、「東アジアにおける人の移動と戦後世界の形成」をテーマとし、6月24日、25日の両日にわたり東京女子大学を会場として開催されました。24日は、午前自由論題5本の報告があり、午後から歴史資料セッション「史料公開再考」を開催し、4本の報告がありました。25日はシンポジウム「東アジアにおける人の移動と戦後世界の形成」を開催し、5本の報告がありました。それぞれ報告とコメント及び全体討論からなり、白熱した議論が行われました。以下、3名の会員から寄せられた参加記を掲げます。なお参加者数は、24日（土）は99名（うち会員55名・非会員44名）、25日（日）は57名（うち会員38名・非会員19名）でした。

シンポジウム『東アジアにおける人の移動と戦後世界の形成』を聴いて

三谷 博(東京大学)

今まで、東アジア近代史学会は、日清・日露戦争を主軸に開催され、重要な成果を上げてきたが、この度のシンポジウムは時代もテーマもがらりと趣を変えた。今後の東アジア地域史の研究にとって、その出発点を与える重要なシンポジウムであったと思われる。

取り上げられた場は、満洲（劉建輝）、台湾と福建省（山本真）、日本と朝鮮（小林聡明）、沖縄（恩河尚）、日本とアジア・太平洋（小林英夫）。いずれも、大日本帝国と深い関わりを持った地域であり、その支配・植民の拡張とその破綻を機とする人の大移動を分析した力作が発表された。この東アジア・リージョンにおける人の移動は、近代的交通手段が生活の必要による移動を触発・加速した面と、諸国家・政権のヘゲモニー争いが促し、規定した面とが、絡み合っていたようである。前者は、満洲の「封禁」解除後、汽船と満鉄によって、中国関内から大量の漢民族が移住したこと、敗戦後、一旦帰国した東南アジアからの引き揚げ日本人が再び東南アジアに市場開拓に出かけたことなどが、代表例であろう。後者は、至るところに姿を現したが、例えば、内戦に敗れた国民党幹部が台湾に移り、そこに征服重層を生む一方、空白となった中国南部に共産党幹部が北から玉突き的に移住し、これまた外来者による支配を生むとともに、長期的には「中国」という秩序の枠組を創りだす一階梯となったという連関があるらしいことが分かり、興味深かった。

移民には生活移民とヘゲモニー移民があるが、後者の場合でも、戦勝者の場合と戦敗者の場合では立場が異なる。中間的には、沖縄や在日朝鮮人がある。沖縄の海外移住は土地調査事業を機に始まったが、同じ事業が台湾や朝鮮ではどんな影響を持ったのだろうか。

また外地に出かけた移民が、何らかの事情で帰郷しようとするとき、故国は必ずしも受け入れに積極的とは限らない。沖縄と在日の苦悩、そして多重アイデンティティの中に活路を見出そうとする努力は、川手圭一氏がコメントで紹介した中東欧ではどうなのだろうか。今後、東アジア内部の比較、そして他リージョンとの比較を通じて、理解が深まることを期待したい。

今回のシンポジウムは聞きごたえあるものであった。組織・司会にあたった川島真氏はじめ、メンバーの努力を多とし、今後の大成を期待したい。

第 11 回研究大会に参加して
大会シンポジウム「東アジアにおける人の移動と戦後世界の形成」参加記
並木頼寿(東京大学)

6月25日に開催された大会シンポジウム「東アジアにおける人の移動と戦後世界の形成」は、川島真氏の司会により、午前中から夕方まで、5名の報告を聞き、コメントおよび会場からの質疑を行って、充実した内容であった。報告は、1、劉建輝氏「『満洲』ビッグバン——戦前戦後における人の移動とその意味——」、2、恩河尚氏「戦後沖縄の引き揚げとその歴史的意義」、3、山本真氏「一九五〇年前後、国民党政権の台湾への移転と人の移動——海峡兩岸の社会変動に注目して——」、4、小林聡明氏「GHQ占領下における境界の所在と越境の構造——在日朝鮮人の移動とメディアの役割に着目して——」、5、小林英夫氏「戦後東アジアにおける日本人団体の行動——引き揚げから企業進出まで——」の5本で、この5本の報告についてのコメンテーターをドイツ近現代史を専攻する川手圭一氏が務められた。

日清戦争百周年をきっかけに結成された当学会のシンポジウムテーマは、これまで19世紀末から20世紀初頭の諸問題に設定されることが多かったが、今回の大会は、昨年の日露戦争百周年から一気に飛んで、第二次大戦後の多様な人の移動と戦後世界の形成という問題に焦点をあてたものであった。上記5本の報告は、戦勝・戦敗から戦後の国際関係の再編成の過程のなかでのさまざまな人の移動を取り上げた。

「大日本帝国」が展開した「大東亜共栄圏」の枠組みが破綻して、日本人の生活の場は日本列島に押しもどされ、海外からの引き揚げは、戦後の日本社会の形成に重大な影響を与えた。恩河尚氏の指摘されるように、とりわけ長期間米軍施政下に置かれた沖縄では、戦中から戦後の人口変動の激動を経て、新たに地域社会を形成せざるを得なかった。南北に分裂して独立を回復した韓国・朝鮮においても戦後の新たな国家建設は苦難に満ちたものであった。小林聡明氏の報告は、在日朝鮮人・韓国人の帰還・送還などの問題をGHQ検閲関連資料などを駆使して詳細に検討したもので、「分断」、「越境」、「在日」などの問題に新たな視点を開く。

山本真氏の報告は、国民党政権の台湾移転とそれに伴う人の移動を扱うが、とくに「中華民国」の台湾における国家再編成の過程に出現した住民の政治的選別の問題を検討している点が注目された。戦後国家の再編という問題については、大陸中国の場合も同様の問題が指摘される。人民共和国においても、住民の政治的選抜は重要かつ深刻な課題であって、同報告は戦後東アジアにおける「国民国家」建設の具体的経過について、さらに今後検討を加える必要性を痛感させるものであった。

また、劉建輝氏の報告は、東北・満州における多様な移住と人口変動の動向について、比較的長期的な射程のなかで明らかにしているが、これは地域社会の形成を歴史的に再検討する視座を提起すると同時に、上記山本氏の報告とも関連して、戦後の大陸中国における社会秩序の再編成、および冷戦に由来する緊迫した条件のなかでの国家建設の特殊事情について、いっそうの追究が求められるもののように思われた。人民解放軍の北から南への軍

事展開、建国直後の朝鮮戦争への参戦と中国各地の地域社会秩序の再編など、検討を要する課題は多い。

歴史資料セッション「史料公開再考」参加記

藤波 深(沖縄国際大学)

昨年度は大会日程の関係で開催されなかった歴史資料セッションが、今年度は「史料公開再考」のテーマの下、下記の4名の報告者によって開催された。

檜山幸夫氏は「歴史史料の電子情報化における問題と課題ーアジア歴史資料センターの資料情報検索目録を例にー」と題し、日本における公文書を中心とする歴史史料群の電子情報化による公開の問題点と、それを克服するための課題について述べられた。檜山氏は、アジア歴史資料センターの史料公開は「いつでも」「どこでも」「誰でも」「無料で」という公開の模範的方法が用いられているが、複製資料の公開を前提とした検索目録が不正確かつ不完全であり、この問題を解決するには、公文書の保存・公開に対する歴史学界・研究者の積極的かつ主体的な関わりが必要であると主張された。

五島敏芳氏は「記録史料管理におけるデータベース構築」と題され、記録史料情報のデータベース作成の実態について報告された。その上で、五島氏は、記録史料の電子的検索手段に国際的規格を採用、並びに記録史料の利用者、特に専門研究者との協業によるデータベース構築について提唱された。

渡辺佳子氏は「個人情報保護制度と公文書館制度ー個人情報の公開・非公開をめぐるー」との題で、所謂個人情報保護制度の施行後、公立の資料館・文書館が直面している問題を報告された。さらに、渡辺氏は公文書館制度と個人情報保護制度との間に存在する不整合性を指摘され、公文書館における個人情報の公開・非公開に関し、何らかの基準の策定が必要であると主張された。

最後に、小松芳郎氏は「市町村合併と公文書保存ー国都道府県の動向ー」と題され、「平成の大合併」に伴い廃棄の危険に晒されている公文書について、その保存を促す具体的な取り組みの事例として国や全市町村へ対する全史料協の働きかけについて紹介された。小松氏は、公文書保存の問題が行政や歴史研究者に限定されるのではなく、地域住民を巻き込む必要があることを強く述べられた。

最後に、筆者の感想を述べておく。「史料公開再考」と題された本シンポジウムは、「誰のために」そして「何のために」史料を保存・公開するのかを「再考」させられた。研究者が自己目的のためだけに歴史資料の保存・公開を主張するだけでは、歴史資料の保存・公開の現状は量的にも質的にも改善されない。歴史資料の保存・公開の意義や重要性を、国民(地域住民)にどのように語りかけ、また国民(地域住民)と協同しながら行政機関にそれを求めていくことができるか、こうしたことが問われているのではないだろうか。

アジア近代史学会総会 議事録

2006年度 第11回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時：2006年6月24(土) 午後5時30分～午後6時

場 所：東京女子大学 24202教室

出席者：30人

0. 議長の選出

審議に先立ち、進行役の岩壁義光氏より、自薦の議長を求めたところ、立候補者がいなかったため、理事会からの議長候補者である春山明哲氏を議長とする案を提示し、

拍手により承認された。

1. 2005年度活動報告

檜山事務局長より、以下の「2005年度活動報告」が行われた。報告後、異議なく拍手で承認された。

- ① 日露戦争シンポジウム開催の件(2005年9月23日～25日、専修大学神田校舎)。
- ② 第10回研究大会を開催(2005年6月25日、早稲田大学)。
- ③ 月例研究会(第76回～第79回)の開催。
- ④ 会誌『東アジア近代史』第9号の発行。
- ⑤ ニュースレター(第19号・第20号)の発行。

2. 2005年度会計報告

堀口修理事より、別紙(表1)の「2005年度東アジア近代史学会決算案」が提示され、異議なしで、拍手により承認された。

3. 規約改正の件

檜山事務局長より、①東アジア近代史学会規約の中に常任理事の役割を位置づけ(第6条の修正)、②名誉会長に関する条文を追加する(第7条の追加)、③これまで明確に規定されていなかった会費に関する条文を追加する(第8条の追加)。以上3点の理由からなる規約改正案が提出され、異議なく拍手により承認された。

※新しい規約は別段の通り(改正箇所は下線で表記)。

4. 大畑会長へ名誉会長授与の件

長年、会の発展に寄与していただいた大畑会長の勇退にともない、名誉会長の授与を常任理事会・理事会の決議を経て、総会において拍手で承認された。

5. 第6期役員案の件

檜山事務局長より、以下の第6期役員案が提案され、異議なく拍手で承認された。

第6期役員(2006年6月～2008年6月)

会長；井口和起

副会長；饗庭孝典・佐々木揚・檜山幸夫

理事；青木睦・井村哲郎・岩壁義光・大澤博明・大谷正・柏木一朗・加藤聖文

加藤陽子・金丸裕一・川島真・川島淳・木村幹・久部良和子・栗原純

黒沢文貴・小林英夫・斎藤聖二・櫻井良樹・佐々博雄・佐藤元英・孫安石

高江洲昌哉・竹内桂・谷ヶ城秀吉・千葉功・月脚達彦・中見立夫・永島広紀

並木真人・並木頼寿・服部龍二・原田敬一・原田環・廣瀬靖子・藤波潔

堀口修・松金公正・松田京子・茂木敏夫・森山茂徳・安岡昭男・吉村道男

幹事；春山明哲・藤井昇三

6. 2006年度活動方針

新しい事務局長の大谷正氏より、以下の活動方針が提案され、異議なく拍手により承認された。

- ① 会誌『東アジア近代史』第10号の発行。
- ② 第11回研究大会(2006年6月24・25日、東京女子大学)開催の件。
- ③ 研究会を年7回程度開催する。前年度から始まった「インドシナ戦争史研究会」を継続する。
- ④ 学会プロジェクト研究の件。
「東アジア地域における実録編纂の意味」を学会プロジェクトとして組織することを検討する。なお、従来から提案されていた「東アジア地域における国際法の受容」を学会プロジェクトとして組織する件についても、引き続き実現の方向で検討する。
- ⑤ ニュースレターを年2回発行
- ⑥ ホームページの充実化を目指すことが述べられた。

⑦ 2005年度活動方針において、2006年度に刊行予定とされていた日露戦争100周年シンポジウムに関連する論文集を、1年遅らせ、2007年度に刊行する。

7. 2006年度予算案

堀口修理事より別紙(表2)の「2006年度東アジア近代史学会予算案」が提示され、異議なく拍手で承認された。

8. 大畑会長退任の挨拶、井口会長就任の挨拶

以上予定されていた案件は全て承認され、案件以外の会員からの意見・質問もなく春山議長の閉会宣言により2006年度東アジア近代史学会の総会は無事閉会した。

表1 2005年度東アジア近代史学会収支決算

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	1,959,846	機関誌発刊費	535,080
会費	651,000	通信運搬費	150,595
研究大会参加費・資料費	80,500	消耗品費	99,761
日露シンポジウム参加費	307,500	振込手数料費	11,220
雑収入	1,011	交通費	1,780
		日露シンポジウム経費	475,995
		次年度繰越金	1,725,426
合計	2,999,857	合計	2,999,857

表2 2006年度東アジア近代史学会予算

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	1,725,426	機関誌発刊費	550,000
会費	825,000	通信運搬費	220,000
研究大会参加費	150,000	消耗品費	120,000
雑収入	10	振込手数料費	15,000
		交通費	1,200
		予備費	1,794,236
合計	2,700,436	合計	2,700,436

東アジア近代史学会規約改正

(改正箇所は下線で表記)

第一条(名称) 本会は、東アジア近代史学会と称する。

第二条(目的) 本会は、東アジア地域近代史の多様な視角からの研究およびその普及を目的とする。

第三条(事業) 本会は、前条の目的を達するために、次の諸事業を行う。

- 1 会誌その他の刊行物の編集発行。
- 2 大会、例会、講演会等の開催。
- 3 その他必要な事業。

第四条(会員) 本会の目的に賛同し、理事会の承認を経た者は会員となることができる。

二 会員は、本会の行う会合や事業に参加し、会誌に投稿することができる。

第五条(総会) 総会は、本会の最高議決機関として、本会の組織および運営に関する重要事項を審議す

るため、毎年一回開催する。

二 会長は、会員の過半数の要求があるときは、臨時総会を招集しなければならない。

三 会長または理事会が必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。

四 総会の議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

第六条（役員）本会の運営のために、会長一名と副会長・理事・常任理事・監事若干名を置く。

二 会長は、総会において選出され、本会を代表して会務を統括する。任期は二年とし、重任を妨げない。

三 副会長は、総会において選出され、会長を補佐して会務を処理し、会長に事故ある時はその業務を代行する。任期は二年とし、重任を妨げない。

四 理事は、総会において選出され、会務を処理する。任期は二年とし、重任を妨げない。

五 前項の機能的会務運用のため、理事の中から常任理事を選出する。但し、常任理事及び常任理事会に関する事項は、理事会規程において定める。

六 監事は、総会に於いて選出され、本会の会計を監査する。任期は二年とし、重任を妨げない。

第七条（名誉会長）本会には、名誉職として名誉会長を置くことができる。

二 名誉会長は、理事会の推薦により、総会において決定される。

第八条（経費）本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入によってまかなう。

二 本会の会費は、総会において決定する。

第九条（規約の改廃）この規約の改廃は、総会の議決によらなければならない。

附 則

第十条（施行）本規約は、一九九五年一月二日より施行する。

2 本規約は、二〇〇六年六月二四日より施行する。

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』10号に掲載する個人論文を募集します（2007年3月刊行予定、投稿期限は2006年10月末）。下記の執筆要項を参照の上、ふるって御投稿ください。なお、問い合わせおよび郵送先は以下の通りです。

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

新しい執筆要項ができましたので、熟読のうえ執筆の参考にしてください。

『東アジア近代史』執筆要項 平成18年3月

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのものとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。（四百字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。）

論 文…五〇枚以内	研究ノート…三〇枚以内
史料紹介…三〇枚以内	書 評…五枚以内
- 3 原稿は一拵一字、縦書き、完全成稿とします。なお、ワープロ・パソコン原稿は、縦書き、四〇字×三〇行で、A4判（横）に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿にはフロッピーディスクを付して下さい。テキスト形式、ワード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。
- 5 字体は、原則として新字体とします。
- 6 年号は西暦（漢数字）を原則とします。元号を用いる場合は括弧（ ）で西暦も表示してください。

〔例 一九四五年八月一五日・一九四五（昭和二〇）年八月一五日・昭和二〇（一

九四五)年八月一五日]

- 7 注は、本文末尾に一括して掲げてください。
- 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に(1)、(2)、…のように付します。末尾の注も(1)、(2)、…で記述してください。
- 9 写真図版(モノクロ)の掲載は可能です。
- 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
- 11 校正は、原則として2回です。
- 12 論文執筆者には、掲載号を五部、書評執筆者には二部、寄贈します。
- 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校グラ返送時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。
- 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度の10月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の12月までに通知します。

東アジア近代史学会機関誌編集委員会

会員研究業績ご送付のお願い

速報性と掲載スペースの関係から、前号より『東アジア近代史』に掲載しておりました「会員著書」欄をニューズレターに移し、論文と同様に掲載することになりました。ぜひ同封の「会員の業績」アンケート用紙、またはメール等で研究業績目録(論文・著書とも)を事務局宛にお送りください。

新規入会者(2006年5月~9月)

下記の方々の会員申請を理事会で承認しました。

海老根功(いしぶみ研究会)、許時嘉(名古屋大学大学院博士課程)、(財)東京大学出版会(担当佐藤一絵)、友田昌宏(中央大学大学院博士課程)、橋本哲也(創泉堂出版代表取締役社長)、広中一成(愛知大学大学院)、楊海程(麗澤大学大学院博士後期課程)、吉田剛(中京大学大学院博士前期課程)

[編集後記]

今号よりニューズレターの編集を担当することになりました。不慣れなため、ご迷惑をおかけすることもあります。ご投稿や情報の提供など、会員の皆さまのご協力よろしくお願いたします。なお、今号は例年通り研究大会の報告を中心に編集しました。(松金)

「東アジア近代史学会会報」第21号 2006年9月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 大谷正 事務局員 竹内桂・高江洲昌哉・谷ヶ城秀吉・野口真広・堀内暢行・友田昌宏

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/jameah.html>

CONTENTS

- 第12回研究大会のご案内----- (1) 会員研究業績ご送付のお願い----- (3)
会員の研究業績----- (3) 入会のご案内と会費納入のお願い----- (3)
新規入会者(2006年10月~07年3月) (3) 機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内-- (3)

第12回研究大会のご案内

2007年度の東アジア近代史学会研究大会は、「『東アジア』再考—近現代史からの問い—」をテーマに、来る6月23日(土)、24日(日)の両日、東京大学駒場キャンパスを会場として開催する予定です。

23日は、シンポジウム「『東アジア』再考—近現代史からの問い—」を企画し、三谷博(東京大学)、李成市(早稲田大学)、吉開将人(北海道大学)、黄東蘭(愛知県立大学)、趙寛子(中部大学)、米谷匡史(東京外国語大学)各氏からの報告を受けて全体討論を行います。

24日の午前は、自由論題として李穂枝(東京大学大学院博士後期課程)、片山慶隆(一橋大学)、横井香織(兵庫教育大学大学院博士後期課程)白榮勲(大阪経済法科大学)の各氏からの報告を、午後は、歴史資料セッション「東アジア近代史資料の現状と保存・修復の課題」と題し、青木睦(国文学研究資料館)、江竜美子(滋賀大学)、金山正子(元興寺文化財研究所)、園田直子(国立民族学博物館)各氏から歴史資料の保存・修復・管理等に関する諸問題についての報告を予定しています。

なお、詳しい日程は同封の第12回東アジア近代史学会研究大会案内をご覧ください。

大会シンポジウム「『東アジア』再考—近現代史からの問い—」開催趣旨文

加藤聖文

最近の東アジア共同体論に代表されるように、「東アジア」という言葉が流行語のように巷に氾濫している。いずれの議論においても「東アジア」という概念が自明のごとく語られているもののその概念規定は充分なされていないとは思えない。

果たして「東アジア」なる概念は当該地域に関わる人びとにとって共通認識として存在するのであろうか?むしろ、この「東アジア」なる概念、または言葉は、日本人が日本の視点から見た一方的なものなのではなかろうか。

近年の「東アジア」の氾濫は、経済活動に基づく目に見える「利害」によって裏打ちされて広まっているものであって、極めて現実的な性格を帯びている。政治の世界における歴史認識問題というものも根幹となる概念規定も共通認識もされないまま「東アジア」共同研究が議論されている。しかしながら、歴史学はこのような風潮にそのまま追随して良いものなのであろうか。

ある意味において、安易に東アジア概念を振り回すことは、いわゆるアジア主義や東亜連盟論、さらには大東亜共栄圏思想といった戦前の日本人が唱えた一方的な思いこみと同

質のものといえよう。

中国には自国を中心とした独自の地域概念があるのであり、そのなかで朝鮮半島や日本を含めたローカルな地域概念が存在する。当然、ウイグルやチベットを含めた別のローカルな地域概念も存在するのであって、何も「東アジア」だけが全てではない。しかも、西方を見る日本人は中国と朝鮮しか見ていないが、東方を見る中国人には日本だけではなく当然アメリカも一緒になってイメージされていたであろう。また、朝鮮にも朝鮮独自の地域概念が存在していたが、朝鮮の場合はむしろ、中朝・日朝といった線ではなく、アジアの中の朝鮮（韓国）といった面での捉え方がどこまであったのか、または果たして存在していたのか、日本の植民地化のなかでどのような「東アジア」概念なるものが生まれていったのかを検証する必要がある。

また、近年では政治的・経済的背景から中国や韓国において「東アジア」論が語られ始めている。ここでの「東アジア」は日本で語られている「東アジア」とは似て非なるものであって、こうした認識のギャップも歴史学の立場から明らかにしておく必要がある。

このように、「東アジア」で括られる地域のそれぞれにおいて、実は地域概念も異なるし、概念の歴史的背景も近代以降の変遷も相違する。日本人・中国人・朝鮮人はそれぞれ独自のイメージを持って互いの活動を思い思いに行っているのだから、その相違を今一度、歴史的検証によって明らかにすることで、現在の日本社会が抱いている「東アジア」なるものがいかに曖昧なものであるか、不安定な危険性を帯びているかを再認識し、新たな方向性と可能性を考える機会としたい。

東アジア近代史学会は、これまで互いに分立していた日本史・中国史・朝鮮史の枠組みを超えた学会として既成の学会とは趣の異なるユニークな活動を行ってきた。その点において十分評価されるものと確信できる。その成果に安住することなく創立10周年を経て、次のステップへと学会活動を発展させていくことで新たな活動期に移行すべきではなかろうか。そのためには、今一度学会の原点に立ち戻って、東アジア近代史学会自らが「東アジア」を歴史学（近現代史）の立場から問い直すことが本大会開催の狙いである。

第7回 歴史資料セッション・シンポジウム 「東アジア近代史資料の現状と保存・修復の課題」趣旨文

青木 睦

戦前期の東アジア近現代史に関わるアーカイブズ・図書資料の劣化が図書館や文書館などで重要な課題となって久しい。そこには、紙の劣化、こんにやく版などの印刷方式によるインクの褪色、あるいはマイクロフィルムやデジタル化などメディアの問題など多くの課題が存在する。これまで、アーカイブズ・図書資料の保存・修復については一定の蓄積があるが、図書扱いの史資料については、解決の迫られた切実な問題であることは気付かれてはいるが、にもかかわらずほとんどの図書館等ではこれまで比較的なおざりにされてきている。そこで、本セッションでは、まず、多様な記録方法と記録メディアの保存実態と問題点を、アーカイブズを中心とした史資料についての保存・修復の現状と問題点を概観する。ついで、滋賀大学経済研究所が所蔵する東アジア近現代史関連資料の現状、保存、修復、閲覧との関係について紹介し、この問題をどのように考えるべきかを現状から問い直す。その後、資料の劣化の調査と保存管理の問題、さらに紙の延命にむけた最近の欧米での大量脱酸法など資料保存の新しい動向をふまえ、今後の史資料の保存と閲覧・公開について検討を行う。

会員の研究業績

会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。同封の「会員の業績」アンケート用紙、またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

大谷 正「ある軍医の日清戦争体験と対清国観—渡辺重綱『征清紀行』を読む—」（『専修法学論集』65号、2006年）

大谷 正『兵士と軍夫の日清戦争—戦場からの手紙を読む』有志舎、2006年

大谷 正「日露戦争で死亡したロシア軍人の墓と記念碑」（『専修大学人文科学研究月報』226号、2006年）

大谷 正「戦場の男性」（阿部恒久編『男性史Ⅰ—男たちの近代』日本経済評論社、2006年）

大谷 正「日清戦争とグラフィック・メディア」（『メディア史研究』21号、2006年）

大谷 正「日清戦争における日本軍の住民への加害」（田中利幸編『戦争犯罪の構造—日本軍はなぜ民間人を殺したのか』大月書店、2007年）

川田 稔「総力戦・国際連盟・中国—永田鉄山と浜口雄幸—」（『思想』2006年1月号）

栗原 純「光陰似箭—台湾における戸籍制度—」（『中国研究月報』705号、2006年）

栗原 純「日本による台湾植民地統治とマラリア—『台湾総督府公文類纂』を中心として—」（『中京大学社会科学研究』27巻2号、2007年）

佐藤宏治「情報公開法と宮内庁資料—不服審査の結果を中心に—」（『季刊 戦争責任研究』2006年冬号、第54号）

松金公正「真宗大谷派台北別院の『戦後』—日本仏教へのイメージ形成に関する一考察—」（『戦後台湾における〈日本〉—植民地経験の連続・変貌・利用—』風響社、2006年）

松金公正「臨濟宗妙心寺派訪台団（1965年）に対する監視報告—中華民国政府の日本仏教へのまなざしに関する一考察—」（『東アジア共同体の可能性 日中関係の再検討』御茶の水書房、2006年）

新規入会者（2006年10月～2007年3月）

下記の方々の会員申請を理事会で承認しました。

薄培林（九州大学大学院法学研究院助手）、楊子震（筑波大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程）、横井香織（静岡市立大里中学校）、李穂枝（東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程）、三ツ井崇（同志社大学言語文化教育センター専任講師）、津金武信（専修大学大学院文学研究科修士課程）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』11号に掲載する個人論文を募集します（2008年3月

刊行予定、投稿期限は2007年10月末)。下記の執筆要項を参照の上、ふるって御投稿ください。なお、問い合わせおよび郵送先は以下の通りです。

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

新しい執筆要項ができましたので、熟読のうえ執筆の参考にしてください。

『東アジア近代史』執筆要項 平成18年3月

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのものとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。(400字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。)
論 文…50枚以内 研究ノート…30枚以内
史料紹介…30枚以内 書 評…5枚以内
- 3 原稿は一桁一字、縦書き、完全成稿とします。なお、ワープロ・パソコン原稿は、縦書き、40字×30行で、A4判(横)に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿にはフロッピーディスクを付して下さい。テキスト形式、ワード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。
- 5 字体は、原則として新字体とします。
- 6 年号は西暦(漢数字)を原則とします。元号を用いる場合は括弧()で西暦も表示してください。

[例 一九四五年八月一五日・一九四五(昭和二〇)年八月一五日・昭和二〇(一九四五)年八月一五日]

- 7 注は、本文末尾に一括して掲げてください。
- 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に(1)、(2)、…のように付します。末尾の注も(1)、(2)、…で記述してください。
- 9 写真図版(モノクロ)の掲載は可能です。
- 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
- 11 校正は、原則として2回です。
- 12 論文執筆者には、掲載号を5部、書評執筆者には2部、寄贈します。
- 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校グラ返送時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。
- 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度の10月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の12月までに通知します。

東アジア近代史学会機関誌編集委員会

「東アジア近代史学会会報」第22号 2007年4月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 大谷正

事務局員 高江洲昌哉・谷ヶ城秀吉・野口真広・堀内暢行・友田昌宏・鈴木哲造・津金武信

URL <http://www.cnc.chukyo-u.ac.jp/users/yhiyama/jameah/>

CONTENTS

第12回研究大会に参加して-----	(1)	新規入会者(2007年4月~9月)-----	(9)
第13回研究大会自由論題報告募集-----	(6)	入会のご案内と会費納入のお願い-----	(9)
東アジア近代史学会総会議事録-----	(6)	『東アジア近代史』個人論文募集のご案内-----	(9)
会員研究業績、及び業績送付のお願い-----	(8)	学会ホームページ URL の変更-----	(10)

第12回研究大会に参加して

今年度の研究大会は、「『東アジア』再考」をテーマとし、6月23日、24日の両日にわたり東京大学を会場として開催されました。23日は、「『東アジア』再考—近現代史からの問い—」と題したシンポジウムにおいて、6名の方から報告をいただきました。翌25日は、午前中の4つの自由論題報告に続き、午後からは歴史資料セッション「東アジア近代史資料の現状と保存・修復の課題」を開催し、4本の報告がありました。以下、会員から寄せられた参加記と自由論題報告者による発表要旨を掲載します。なお参加者数は、23日(土)は76名(うち会員49名・非会員27名)、24日(日)は61名(うち会員45名・非会員16名)でした。

シンポジウム

「『東アジア』再考—近現代史からの問い—」参加記

櫻井良樹(麗澤大学)

本年の大会シンポジウムは、本学会創立10周年の節目を迎えて、本学会名である「東アジア」という名称そのものを問い直し、改めて活動の原点を確認し、今後の活動につなげてみようという意図によって企画されたという。同時に、これは昨今流行の観を呈している「東アジア共同体」論などに見られる「東アジア」概念を取りあげ、近代日本史・近代中国史・近代韓国(朝鮮)史の側からも検討することによって、その有効性を検証するという試みであった。

シンポジウムは、午前に5人、午後に1人のパネラーからの報告がなされ、その後2人のコメンテーターからの発言、それに対するリプライ、そして全体討論という形で進められた。6つの報告は、明確に区分することは不可能であるけれど、およそ2つに分けられるように感じられた。1つが、「東アジア」の地域において「亜細亜」あるいは「東アジア」という語句がいかに用いられたかというアプローチであった。

黄東蘭(愛知県立大学)「中国における『亜細亜』概念の受容」は、アジアという言葉はマテオ・リッチなどの宣教師の描く地理的概念の翻訳語にはじまり、その後もヨーロッパ人からある種あこがれを伴って使われていたものが、19世紀のヨーロッパ勢力の拡大のなかで、ヨーロッパ/文明/白色人種/支配との対立概念としてアジア/野蛮/黄色人種/被支配と意識され自らの手によって使われるようになる。しかしアジアの中にも独立国と半独立国と非独立国の差異が認識されるようになり、滅亡した朝鮮と拡大する日本への警戒は、やがてアジアの一体性よりも帝国主義国と非帝国主義国という対立を強調し、使用されるとすれば〔日本抜きで〕アジアの弱小民族の解放へと変化していくとした。

趙寛子(中部大学)「朝鮮半島における『東アジア』認識の諸相—『満州』を中心に—」

は、20世紀初頭以後、朝鮮半島において中国東北部（いわゆる満洲）が、いかに認識されてきたかについて、現在の高句麗をめぐる韓中の歴史認識論争を念頭において論じた。20世紀のはじめ頃から、韓国では、その民族的・国家的起源を満洲地域と結びつけて考えるようになり、それはそこが現実政治の次元における独立運動の基地として機能したことや、親日派の満洲経営に対する関心と適合したものであった。いわゆる「満洲国」時代になると、朝中両民族の葛藤の中で、「満洲国」内における朝鮮人の位置を高め権益を増大するために、よりそれは強調された。戦後、冷戦体制と朝鮮半島の分断体制の構造のなかで、韓国は西側に立ち「東アジア」認識は閉ざされた。1960年代になると日本・韓国において革新運動・民主化運動が起こってくるが、それは戦後体制を批判するものであるが故に、「東アジア」の枠組を反米民族主義という次元で打ちあげることになった。しかし、ここでは東アジアの葛藤は捨象される傾向があった。そして最後に冷戦構造の崩壊した現在の韓国盧政権下での、「東アジア」政策と中国の「東北工程」の動向とぶつかり合いが紹介された。

いっぽう吉開将人（北海道大学）「地域史像をめぐる諸問題—近代学術史の視点から—」は20世紀初頭以後の中国と日本の近代学術史の展開過程を追いながらアジア認識を論じた。1900年前後の日本も中国も、それぞれの民族の起源を外来と見なしており、それにもなって先住民族を辺境に追いやっていくという自民族の展開が描き出された。鳥居龍蔵に見られるように、そこには東アジアという地域概念の主張は見られなかった。しかし1920年代半ばになると、ナショナリズムの昂揚と考古学的な新たな発掘成果から、それぞれ土着の民族として自民族を描くように変化し、さらに1940年代に至って一体化した中国民族を描き出すようになる。いっぽう日本でも先史時代以来の民族の系統的発展が語られるようになり、文化的要素については中国や朝鮮からの伝播に注目するという東亜考古学が形成されていったとする。日本においては、日本文化の伝播という回路を通じて東アジア世界が設定されていくという方向だった。報告の順番は逆であるが、そのような動きが、つぎの日本における戦後の東アジア像の形成論と関連しているのであろう。

李成市（早稲田大学）「東洋史における『東アジア』概念」は、日本側からの報告で、戦後の学問あるいは研究の世界で、いかに「東アジア」という認識の枠組みが形成されてきたかということ論じたものであった。日本の戦後歴史学会における「東アジア」という概念は、西嶋定生によって抽出された、中国を中心とする冊封体制という体系的な国際システム像によって形成された。そのような視角は1950年代から1960年代におけるアメリカによる東アジア（中国・朝鮮・ベトナム・日本）地域への関わり（例えばベトナム戦争がその一例）に立ち向かう地域概念として見出されたものであり、上原専祿の「世界史像の形成」論が有した戦後日本〔に固有であった当時の現状に対する〕危機意識に由来するものであったとしている。

報告の2番目の方向性は、現在世界において「東アジア」をどう語るべきなのかという実践をより意識したものである。三谷博（東京大学）「東アジア地域史に向けて—『大人のための近現代史』の試み—」は、教科書問題・靖国神社参拝問題前後における東アジア和解の試みについて、いくつかの歴史編纂物の成果を示した後に、現在編纂作業中の同書の紹介がなされた。その狙いが、東アジアを地域的に一体のものとして扱い、まず日本人の大人に知ってもらうことを意図し、コメントを通じて複数の歴史解釈のあることを示すことによって、東アジアにおける歴史対話を深めていくことにあるというものであった。

米谷匡史（東京外国語大学）「矛盾の場としての『東アジア』」は、近代において「東アジア」の関係性や一体性を求める動きが、同地域内の矛盾や摩擦を生み深めていったことを指摘した上で、1930年代後半の「東亜協同体」論や竹内好には、既存のアジア主義とは異なり、それを乗り越え、中国の抗日ナショナリズムと向き合いながら、日本帝国主義の自己批判と社会変革によって「東アジア」を再編成しようとする側面があったことを指摘する。しかしそれらも結局は矛盾に行き着いていったということをもふまえて、「東アジア」

を設定した上で、それを埋めていくようなアプローチではなく、「東アジア」の諸主体が軌む過程で見えてくる別の何物かに注目したほうが良いと提案していたように思われた。

コメンテーターの尹健次（神奈川大学）氏は、実践性を考えると全体的にももの足りなかったとした上で、この問題を論じるにあたって、近代日本が天皇制国家を形成させ同時にアジアを侵略したことをふまえて論じなければならないこと、有馬氏は報告の多くが「投げ込む枠組としてアジア」を論じ、いかにその枠組みが時代と共に変化していたことを見てきたわけで、枠組みに一貫したものはないという結論だったとした上で、それでも何か通じる原理的なものがあるのではないかと、それは地域的な枠組みとの関連で言うと、「外に向かうアジア」（地域的な統合を求めていくようなもの）と「内に向かうアジア」（地域的な紛争を調整するシステムのようなもの）であり、大東亜宣言も「内に向かうアジア」的なものであった可能性があることを述べた。その後は、アジアをどう考えていくのかについて、報告者によるリプライがなされ、特に結論は出されなかったが、アジアや東アジアという概念は時々の状況によって使われたものであること、我々がもしそれを使おうとするならば（もちろんそういう発想を放棄する道もある）、現在の問題をふまえて、あえて摩擦や軋みを乗り越えて論じなければならないものであるというようなことが確認できたように思われる。

「大会趣旨」において、最近の「東アジア」という語の流行に対して、日本人が、それを安易に振り回すことへの懸念と、中国や韓国側から設定される別の地域概念との関係などを検証する必要があると語られており、その上で、もし最近、中国や韓国から「東アジア」概念が語られはじめたとすれば、それは日本側のそれと、どのように違い、なぜ語られているのかを示す必要があるというようなことも記されていた。それがどれほど達成されたかという点になると、過去の事例はふんだんに語られていたが、最近のアジア側からの発言については特に前面には出なかったように思われる。李氏は「東アジア」概念を継承するとすれば、現状を見据えた上で、「認識主体の実存的な問い」から再検討しなければならないと提案しており、米谷氏も矛盾の中にこそ本質があるようなことを述べていた。つまり現実的な利害や問題意識が、新たなアジア論を生むのであるが、それは確実に限界性や矛盾を抱え込んでいることにほかならないということであろう。それを当面研究していこうということであれば、それが東アジア近代史学会の存在するよすがとなる。

本学会は日清戦争百周年を契機として、たしか「東アジア世界の変容」を考察するということから出発した。その時には、旧東アジアの国際秩序の存在は暗黙の前提とされていたように思われる。その時代と現在を比較した時に、一番の違いは中国のめざましい成長であろう。日清戦争でアジアにおける日本の突出をもたらしたことをもって、東アジア世界が崩れたというのは、中国が弱体であった時期だからこそ出された視角だったかもしれない。今、アジアの国々はそれぞれ成長を遂げ、拮抗対峙する状況にある。その状況の下において、わたしたちの新たな問題設定は、いかに近代アジアにおいて主体が分立していたかを強調し、それだからこそ対立緩和のためのアジア論が求められているのかも知れない。そうした時に、アジアをアジアという共通概念で語ろうとすることは、それが何に奉仕するための議論であるかを考えなければならないかもしれない。

歴史資料セッション

「東アジア近代史資料の現状と保存・修復の課題」参加記

藤波潔（沖縄国際大学総合文化学部）

今年度の歴史資料セッションは、「東アジア近代史資料の現状と保存・修復の課題」と

のタイトルで、井村哲郎氏（新潟大学）の司会によって、以下の4名の報告で構成された。

青木睦氏（国文学研究資料館アーカイブズ研究系）は、「資料保存の現状と課題—アーカイブズ・図書資料の保存と代替化手段を中心に—」と題され、媒体に応じた資料劣化の現状と保存管理の問題について報告された。青木氏は、さまざまな記録媒体に関する資料劣化の実態を、豊富な画像を用いて説明された。その上で、どんな記録媒体でも「寿命」が存在するのであって、「いつまで活用したいのか」という意思に基づいて保存年限を想定し、その年限に応じた保存条件、記録媒体の変換、保存システム（ソフト）の保守等を検討しなければならないと強調された。こうした観点から、青木氏は記録資料の「代替化（＝複製の作成）」の重要性を指摘されたが、代替化にあたっては保存、利用、原形記録等の優先順位を確立し、それに適した媒体を選択する（場合によっては組み合わせる）ことが重要だと指摘された。

江竜美子氏（滋賀大学経済経営研究所）は、自らの勤務先である滋賀大学経済経営研究所所蔵の近現代史資料の現状について報告された。周知の通り、同研究所は、滋賀大学の前身である彦根高等商業学校の調査課が収集した旧植民地関係の資料を広範に所蔵している。江竜氏は、こうした所蔵資料の劣化が進行している現状を指摘し、資料の「保存」と「公開」に関する研究所独自の方針確立について言及された。同研究所では、資料のマイクロフィルム化、貸出禁止等により資料の劣化防止に努めると同時に、ホームページ上での企画展の開催等「公開」を積極的におこなっている。しかし、「保存」や「公開」にかかる経費は、学長裁量経費・科研費等経常的なものではないため、安定的な事業遂行ができていないとの指摘がなされた。「資料を見に来てもらえるのが喜びである」との発言が非常に印象的だった。

金山正子氏（元興寺文化財研究所記録資料調査修復室）は、「アーカイブズ劣化状態調査、保存のために何ができるか」との題目で、資料の劣化状態調査や劣化資料の修復技術について詳細に報告された。金山氏は、最初に「資料を保存・管理する」という行為の全体像を示され、こうした全体図の中に個別の資料群の保存措置を位置づける必要性を主張された。さらに、金山氏が関係された国立公文書館所蔵公文書等の劣化調査を事例として劣化調査の実態を紹介され、とくに近現代史資料は「記録素材の多様化にともなう劣化症状の多様化」といった特質があることを指摘された上で、多様化する症状に対処するのではなく、そもそも劣化を抑制する「予防的保存措置」が今後重要になることを主張された。こうした観点から、金山氏は近現代史研究者が資料保存、資料の材質や劣化症状、劣化資料の修復や劣化予防措置についての知識を持ち、保存関係者と協調することの重要性を訴えられた。

園田直子氏（国立民族学博物館）は、「紙の若返りを考える—欧米における図書・文書資料の大量保存処理—」との題目で、大量に存在する紙資料の一括保存処理に関する技術開発について報告された。園田氏は、欧米で実際に使用されている幾つかの大量保存処理法を画像によって紹介された後、どの処理法も万能ではなく、とりわけ保存処理を施す資料がどのような劣化状態にあり、その劣化状態に適した保存処理法が何かを選別すること、すなわち「劣化度評価」の重要性を指摘された。その上で、園田氏は国立民族学博物館が所蔵していた「英国議会資料」に対して開発された「ローリングテスト」について説明され、大量の資料に対して実行する評価法として「紙の専門家でなくても、適切かつ簡便に」劣化度判定が可能となる指標の策定を目指していると述べられた。

また、報告後のフロアとの応答で、原史料と接触する機会が多い歴史研究者が資料保存情報の組織化と関係することの重要性、地方自治体における資料保存の専門家の絶対数の不足等について議論された。

最後に、このセッションに参加した感想を若干述べたい。第一に、歴史研究者がその研究の最重要資源である記録資料自体とその保存管理について、今以上に関心をもち、積極

的に関わるべきであるという点である。歴史研究者は、ともすると記録資料の「利用」、しかも記録資料本体での「利用」にばかり意識を向けるが、その記録資料が未来永劫存在し続ける保障はないという現実を意識しながら、記録資料の「利用」の在り方を考えなければならぬということ強く感じた。

第二に、第一点と関連するが、歴史研究者自身が保有する記録資料の保管についての意識を強く持たなくては行けないという点である。とりわけ、研究手法の多様化や情報技術の進歩により、紙以外の媒体で記録した研究資源（聞き取り時のテープ、カメラ・ビデオによる撮影された画像、電子媒体での保存した情報等）が量的に増えた現在、ソフト・ハード両面の変化でこれら研究資源が活用できなくなってしまう危険性が常にあることを意識しなければならないだろう。

第三に、歴史研究者にとっての「商売道具」である史料の存在に関わる重要かつ興味深いテーマであったにもかかわらず、参加者が例年に比べて少なかったように感じた。歴史資料セッションの日程が例年と違ったことも原因かもしれないが、非常に残念だった。

しかし、歴史資料セッションの開催は、本学会の中核的な事業の一つである。次年度のセッションも今年度同様内容の豊かなものとなるよう願ってやまない。

自由論題要旨

日清両国の対朝鮮政策—防穀賠償交渉過程(1893年)を中心に—

李 穂枝 (東京大学大学院博士後期課程)

本報告では防穀賠償交渉における清と朝鮮の動きを考察した。これまでの先行研究では言及されることのなかった朝鮮側の動向を検討することで、朝鮮の対応により、日本と清の対立がエスカレートする側面があることを明らかにした。このことは、当時の朝鮮をめぐる日清間の立場を示す一例と言えるだろう。会場からは、先行研究で取り上げた高橋秀直説との違いは何か、李鴻章と袁世凱の電報のみによって当時の清の対朝鮮政策を語れるか、などの質疑が提議された。それに対し報告者は次のように回答した。まず高橋説との差異に関しては、そこで述べられている協調路線の存在を否定するのが本報告の目的ではないこと、高橋論文でそれほど扱われていない朝鮮側史料や、引用されなかった中国側史料を視野に入れて賠償交渉を見たときに結ばれる像に焦点を当てたことを強調した。さらにその意義として、朝鮮という変数の重要性が明示されたことをあげた。一方、李・袁の史料以外の史料の発掘に関しては、報告者もその必要性を深く感じるどころであり、今後の課題としていきたいとした。

日本統治期の台湾におけるアジア調査—大正南進期を中心に—

横井香織 (兵庫教育大学大学院博士後期課程)

本報告は、台湾総督官房調査課を中心に大正・昭和初期に行われたアジア調査について、官房調査課の調査報告である『南支那及南洋調査』の分析を中心に、その実態を明らかにしたものである。

1918年7月、官房内に調査課が新設されて以降、「南支南洋」方面を対象とした経済産業調査が、昭和初期にかけて集中的に行われた。そして『内外情報』や『南支那及南洋調査』などの調査報告書を次々に刊行した。これらは官房調査課単独の調査ではなく、台湾銀行や南洋協会台湾支部、台北高等商業学校、華南銀行といった台湾島内

諸機関からの資料提供や共同翻訳、出版などの人的物的連携のもとで行われた事業であった。

フロアからは、日本の中央政府の植民政策との関連はどうか、台湾島内のネットワークに他の高等教育機関が含まれないのか、総督府の刊行物は「内地」でどの程度の需要があったのかなどの指摘や質問があった。政策との関連や記録情報の共有化の問題は、今後の課題としたい。

満州事変と「間島」

白 榮助（大阪経済法科大学）

「万宝山事件」は、「満州」在留朝鮮人の管轄権をめぐる中日両国の対立の局面において発生し、処理された。この事件で満州在留の朝鮮人が多大な被害を受けたとし、その報復として朝鮮国内では在留中国人に対する暴行事件（朝鮮国内排華事件）が起り、在留中国人数百人が虐殺などの被害を受けたとされている。それに対して間島の農工商学联合会などは政府に在留朝鮮人に対する報復策を講じる旨を申し入れた。他方、在間島日本総領事は警察力を強化すると共に、「間島新報」社などに事件の真相を報道しないよう言論統制を強めた。中国政府は、日本側が中国人と朝鮮人の間の民族関係を悪化させ、それを口実にして満蒙出兵を強行すると警戒を高めた。こうした中で「満州事変」が勃発した。事変後の満州や間島には朝鮮避難民問題が生じたため、外務省などは「難民救済策」を展開し、更に在留朝鮮人を「安全農村」や「集団部落」という日満政治統制の下に置いた。

第 13 回研究大会自由論題報告募集

第 13 回研究大会自由論題報告募集のご案内

第 13 回（2008 年度）大会自由論題報告を募集していますので、下記の専修大学法学部大谷研究室まで、FAX またはメールにて直接お問い合わせ下さい（中京大学法学部榎山研究室内の東アジア近代史学会事務局ではありませんのでご注意ください）。

なお、第 13 回大会日程は、2008 年 6 月 21 日（土）・22 日（日）または 6 月 28 日（土）・29（日）で調整中ですが、申込期限の 12 月までには決定します。

連絡先： 専修大学法学部大谷正研究室

〒101-8425 千代田区神田神保町 3-8

FAX 03-3265-6297 eastasia@isc.senshu-u.ac.jp

申込期限：2007 年 12 月 10 日

東アジア近代史学会総会 議事録

2007 年度 第 12 回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時：2007 年 6 月 23 日（土） 午後 5 時 30 分～午後 6 時

場 所：東京大学駒場キャンパス 18 号館 1 階ホール

出席者：28 人

0. 議長の選出

審議に先立ち、進行役の岩壁義光氏より、自薦の議長を求めたところ、立候補者がいなかったため、理事会からの議長候補者として檜山幸夫氏を推薦する案を提示し、拍手により承認された。

1. 2006年度活動報告

大谷事務局長より、「2006年度活動報告」案の報告が行われ、異議なく拍手により承認された。

①第11回研究大会（2006年6月24・25日、東京女子大学）開催の件

②研究会（80回～88回）開催の件

③学会プロジェクトの件（開催にむけて継続課題）

④ニューズレター（第21号・第22号）の発行。

⑤日露戦争百周年シンポジウム論文集刊行のため、出版助成申請の件

⑥ホームページの件

⑦その他

a 日本歴史学協会加入の件

b 機関誌発送検討の件（検討の結果、継続して第4種を使用することにした）

c 機関紙掲載論文等の著作権について、転載の際学会への許可を求める執筆要項修正案の件

2. 2006年度会計報告

柏木理事より、別紙（表1）の「2006年度東アジア近代史学会決算案」が提示され、合わせて予備金より20周年に向けて基金を設けるべく検討していくという提案が理事会で承認されたことを報告し、異議なしで、拍手により承認された。

3. 2007年度活動報告

大谷事務局長より、以下の活動方針案が提示され、異議なく拍手により承認された。

①第12回研究大会（2007年6月23日、東京大学駒場キャンパス）開催の件。

②研究会を年9回開催する「インドシナ戦争史研究会」を継続して開催する

③「東アジア地域における実録編纂の意味」、「東アジア地域における国際法の受容」を学会プロジェクトとして組織することを継続して検討する。

④会誌『東アジア近代史』第11号の発行。

⑤ニューズレターを年2回（23号・24号）発行する。

⑥日露戦争100周年記念論文集が出版助成の決定を受けたので、「ゆまに」書房より刊行する。

⑦ホームページの充実化をはかる

4. 2007年度予算案

柏木理事より別紙（表2）の「2007年度東アジア近代史学会予算案」が提示され、異議なく拍手により承認された。

以上予定されていた案件は全て承認され、会員からの意見もなく檜山議長の閉会宣言により2007年度東アジア近代史学会の総会は無事閉会した。

表1 2006年度東アジア近代史学会収支決算

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	1,725,426	機関誌発刊費	588,000
会費	1,862,000	通信運搬費	306,645
研究大会参加費・資料費	128,500	消耗品費	134,951
研究大会助成金	200,000	振込手数料費	21,320
雑収入	24,153	交通費	39,960
		日本歴史学協会会費	15,000
		次年度繰越金	2,834,203
合計	3,940,079	合計	3,940,079

表2 2007年度東アジア近代史学会予算

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	2,834,203	機関誌発刊費	588,000
会費	1,150,000	通信運搬費	250,000
研究大会参加費	150,000	消耗品費	120,000
雑収入	500	事務局費	100,000
		振込手数料費	15,000
		交通費	2,000
		予備費	3,059,703
合計	4,134,703	合計	4,134,703

会員研究業績、及び業績送付のお願い

会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録(論文・著書とも)を事務局宛にお送りください。

大谷 正「島根県下のロシア軍人墓—近代的戦死者追悼と伝統的宗教民俗慣行の間—」(『島根史学会報』45号、2007年3月)

大谷 正「歴史書と『歴史』の成立—『西南記伝』の再検討(1)—」(『専修法学論集』100号、2007年7月)

熊本史雄「[研究動向]戦間期日本外交史研究の現状と課題—「転換期」の新しい外交史像をめぐって—」(『駒沢史学』68号、2007年3月)

中塚 明『新訂 蹇蹇録—日清戦争外交秘録—』(陸奥宗光著/中塚明校注、岩波書店、2007年5月)

中村哲夫『日中戦争を読む』(晃洋書房、2006年11月)

野村乙二郎『東亜聯盟期の石原莞爾資料』(同成社、2007年3月)

野村乙二郎「昭和十五年政変に於ける阿南惟幾の役割」(『政治経済史学』482号、2006年10月)

服部龍二他編著『戦間期の東アジア国際政治』(中央大学出版部、2007年6月)

藤井賢二「〔研究ノート〕水産統計から見た日本統治期の朝鮮・台湾の漁業」(『東洋史訪』13号、2007年3月)

なお、事務局宛で非会員の方から下記図書の寄贈がありましたので、ご報告申し上げます。
坂本悠一・木村健二『近代植民地都市 釜山』(桜井書店、2007年)

新規入会員 (2007年4月～9月)

下記の9名の方々の会員申請を理事会で承認しました。

田際沙織(中京大学)、永滝稔(有志舎)、吉開将人(北海道大学)、黄東蘭(愛知県立大学)、
趙寛子(中部大学)、有馬学(九州大学)、米谷匡文(東京外国語大学)、崔永鎬(靈山大学)、
新地比呂志(兵庫教育大学大学院博士後期課程)

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』11号に掲載する個人論文を募集します(2008年3月刊行予定、投稿期限は2007年10月末)。下記の執筆要項を参照の上、ふるって御投稿ください。なお、問い合わせおよび郵送先は以下の通りです。

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

下記、執筆要項を熟読のうえ執筆の参考にしてください。

『東アジア近代史』執筆要項 平成十九年六月

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのもthingとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。(四百字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。)
論文…五〇枚以内 研究ノート…三〇枚以内
史料紹介…三〇枚以内 書評…五枚以内
- 3 原稿は一枘一字、縦書き、完全成稿とします。なおワープロ・パソコン原稿は、縦書き、四〇字×三〇行で、A四判(横)に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿にはフロッピーディスクを付して下さい。テキスト形式、ワード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。

- 5 字体は、原則として新字体とします。
- 6 年号は西暦（漢数字）を原則とします。元号を用いる場合は括弧（ ）で西暦も表示して下さい。[例 一九四五年・一九四五（昭和二〇）年・昭和二〇（一九四五）年]
- 7 注は、本文末尾に一括して掲げてください。
- 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に（1）、（2）、…のように付します。末尾の注も（1）、（2）、…で記述してください。
- 9 写真図版（モノクロ）の掲載は可能です。
- 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
- 11 校正は、原則として二回です。
- 12 論文執筆者には、掲載号を五部、書評執筆者には二部、寄贈します。
- 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校グラ送付時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。
- 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度一〇月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の一二月までに通知します。
- 15 掲載原稿の転載は、原則として一年間にご遠慮下さい。また転載にあたっては必ず本学会の許可を得て下さい。

（東アジア近代史学会機関誌編集委員会）

学会ホームページ URL の変更

学会ホームページを学術情報センターに移しました。したがって URL は下記のように変更になっております。ご注意ください。

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>

〔編集後記〕

今号は、第12回研究大会の特集を組みました。シンポジウム参加記だけでなく、自由論題報告者からも要旨をお送りいただきました。参加できなかった方々に内容を少しでもお伝えできればと思います。今後ともご投稿や情報の提供など、会員の皆さまのご協力よろしくお願いいたします。（松金）

「東アジア近代史学会会報」第23号 2007年9月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会(担当:松金公正)

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 大谷正 事務局員 高江洲昌哉・谷ヶ城秀吉・野口真広・堀内暢行・友田昌宏・津金武信

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>

CONTENTS

- 第 13 回研究大会のご案内----- (1) 入会のご案内と会費納入のお願い----- (3)
会員の研究業績----- (2) 会費年度制導入のお知らせ----- (3)
新規入会者 (2007 年 10 月～08 年 3 月)----- (3) 機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内-- (3)

第 13 回 研究大会 の ご 案 内

2008年度の東アジア近代史学会研究大会は、「東アジアにおける日米開戦の視座」をシンポジュームのテーマとして、来る6月21日(土)、22日(日)の両日、中央大学後楽園キャンパス(理工学部)新三号館小ホールを会場として開催する予定です。

21日午前は、竹野学(札幌医科大学)、鈴木仁麗(早稲田大学)小笠原強(専修大学)各氏による自由論題報告を行います。午後は、シンポジューム「東アジアにおける日米開戦の視座—政策決定過程と資料分析からの再検討—」を企画し、波多野澄雄(筑波大学)、森山優(静岡県立大学)、家近亮子(敬愛大学)、佐藤元英(中央大学)、檜山幸夫(中京大学)各氏からの基調報告及び報告を受けて全体討論を行います。

22日の午前は、再び自由論題として柳英武(筑波大学大学院)、劉紅(上智大学大学院)両氏からの報告を、午後は、歴史資料セッション「現代における歴史研究と私文書 保存と公開の視点から」と題し、伊藤 隆(東京大学名誉教授)、季武嘉也(創価大学)、三輪宗弘(九州大学)、宮田節子(学習院大学)、中見立夫(東外大AA研)各氏から私文書の保存と公開をめぐる現状と問題点についての報告を予定しています。

なお、日程は同封の第13回東アジア近代史学会研究大会プログラムをご覧ください。

大会シンポジューム開催趣旨文

「東アジアにおける日米開戦の視座—政策決定過程と資料分析からの再検討—」

佐藤元英

不幸にして、東アジア・太平洋地域を戦争の渦中に引きずり込んだ「日米交渉」の破綻の原因は何であったのか、そして、日米開戦経緯の政策決定過程の実体を、我々日本人は正しく検証してきたのであろうか。戦後の極東国際軍事裁判にあわせて意図的に集められた証言、回想録、記録調書にあまりにも依拠した歴史像を、我々は安易に受け容れているのではないか。そうした反省から「日米交渉」における具体的政策決定過程をアーカイブズによって検証し、日米間の国交正常化問題としてだけでなく、開戦経緯を東アジア地域という視座から問い直すことをシンポジュームの目的としたい。

日米開戦に至る前の約1年間、両国間の武力衝突を回避するために行われた「日米交渉」において、外務省記録によれば、最後まで妥協できなかったのは、①中国および仏印からの撤兵問題、②通商無差別問題、③日独伊三国同盟の解釈履行問題、の三難問とされている。これらの問題は、東アジアの諸地域に大きく係る問題であったはずである。中国にとっては、日米両国の妥協そのものが国運を左右する重大事であった。また、そこには東アジア・太平洋地域における国際秩序の日米両国の理念の対立(スチムソン・ドクトリン及

びハル四原則に対抗する東亜新秩序)、植民地支配と資源獲得競争がみられた。

そこで、本シンポジウムでは、日中戦争の終結と南進(援蒋ルート遮断問題)、資源獲得構想と仏印・蘭印関係、東亜新秩序構想と東アジア諸地域関係、日米交渉と中国問題、等々の諸点を議論し、戦争原因、戦争回避の問題も東アジア諸地域との関連から問い直そうとするものである。こうした問題視座は、現代の東アジアの共同体構築、資源・エネルギー問題、貿易自由化問題、人口・食糧問題、環境問題等を、東アジア地域問題としてどう解決すべきかという模索につらなる、極めて実践的なものに成り得ると考える。

第8回 歴史資料セッション・シンポジウム開催趣旨文 「現代における歴史研究と私文書－保存と公開の視点から－」

岩壁義光

歴史研究にとって、当然のことながら史料は不可欠の存在である。本学会では、この基本的な視点に立って、2000年の第5回研究大会で歴史資料セッションを新たに設け、「東アジアにおける歴史資料の相互利用と活用」をテーマにシンポジウムを開催した。以来、一貫して東アジア地域における歴史資料の共用の可能性を模索し、その前提となる歴史資料の保存と活用について考えてきた。とりわけ2001年の情報公開法施行が、行政文書のみならず歴史資料の保存・公開に大きな影響を及ぼすとの観点から、情報公開法と歴史資料の保存と公開についてシンポジウムを重ね、その成果を2004年6月に同法に対する改正意見「情報公開法に関する意見・要望書」としてまとめ、総務省行政管理局情報公開推進室に提出して歴史研究者の視点から同法の改正を求めた。

こうした公文書をめぐる保存・公開について、2007年の福田政権発足以来、公文書担当大臣の設置など公文書の保存と公開について、なお注視していく必要はあるものの、一定の方向性が打ち出されようとしている。

その一方、歴史研究を進める上で公文書とは不可分の関係にある私文書の保存・公開については、研究上における私文書の重要性を十分に理解しながらも、私文書の収集と保存、そして公開に関して現在どのような状況にあり、如何なる問題を抱えているのかについて十分な認識を持って、歴史研究を進めているとは言い難い。

このため、2008年度研究大会の歴史資料セッションでは、私文書の保存と公開をめぐる現状と問題点を、国、地方、オーラルヒストリ、アジアの各視点から5人の方々よりご報告を戴き、私文書の保存と公開に対し歴史研究者としてどのように関わっているのか考えてみたい。

会員の研究業績

会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。同封の「会員の業績」アンケート用紙、またはメール等で研究業績目録(論文・著書とも)を事務局宛にお送りください。

安岡昭男著・胡 連成訳『明治前期日中関係史研究』(福建人民出版社、2007年)

(安岡『明治前期日清交渉史研究』巖南堂書店、1995年の中国訳)

本康宏史『からくり師大野弁吉とその時代-技術文化と地域社会-』(岩田書院、2007年)

田中隆一『満洲国と日本の帝国支配』(有志舎、2007年)

木村 幹『民主化の韓国政治朴正熙と野党政治家たち 1961~1979』(名古屋大学出版会、2008年)

東アジア近代史学会編『日露戦争と東アジア世界』(ゆまに書房、2008年)

新規入会者（2007年10月～2008年3月）

下記の方々の会員申請を理事会で承認しました。

通堂あゆみ（東京大学大学院人文社会研究科博士課程）、木村直也（産業能率大学経営学部教授）、北畠穰（神戸外国語大学名誉教授 関西国際大学名誉教授）、塚越俊志（東海大学大学院文学研究科博士前期課程）、北泊謙太郎（大阪大学大学院文学研究科助教）、高野宏康（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科博士後期課程）、大庭裕介（オークラ情報サービス株式会社）、林雄介（明星大学日本文化学部准教授）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費年度制導入のお知らせ

2008年1月12日に開催されました理事会において来る4月1日より当会の会費を年度制に切り替えさせていただくことが承認されました。

【旧（入会日制）】

X氏が入会を希望→理事会が入会を承認→X氏が2007年6月9日に会費納入（新規入会）→会員期間は同日より2008年6月8日まで。以後、X氏の会員有効期間は「毎年6月9日より翌年6月8日」となります。（全会員の有効期間が違う）

【新（年度制）】

新規会員：2008年4月1日以降の入会者は、入会日に関わらず会員期間は2009年3月31日までとさせていただきます。

現会員：年度制への切り替えに伴う暫定措置といたしまして

会員期間が2008年3月31日までの方→「2008年3月31日」まで有効。

会員期間が2008年3月31日を越える方→「2009年3月31日」まで有効。

上記X氏の場合：会員期間は2009年3月31日まで延長となり以後、「毎年4月1日より翌年3月31日」が会員期間となります。（全会員の有効期間が統一）

なお新規入会希望者で2008年1～3月の理事会において入会を承認された方は、会費振込み日（入会日）に関わらず一律「2008年4月1日」よりの入会として会員期間は「2009年3月31日まで」とさせていただきます。

会員の皆様方には何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』12号に掲載する個人論文を募集します（2009年3月刊行予定、投稿期限は2008年10月末）。下記の執筆要項を参照の上、ふるって御投稿ください。なお、問い合わせおよび郵送先は以下の通りです。

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2 中京大学法学部檜山研究室内
電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

下記、執筆要項を熟読のうえ執筆の参考にしてください。

『東アジア近代史』執筆要項 平成十九年六月

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのものとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。(四百字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。)
論文…五〇枚以内 研究ノート…三〇枚以内
史料紹介…三〇枚以内 書評…五枚以内
- 3 原稿は一桁一字、縦書き、完全成稿とします。なおワープロ・パソコン原稿は、縦書き、四〇字×三〇行で、A四判(横)に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿にはフロッピーディスクを付して下さい。テキスト形式、ワード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。
- 5 字体は、原則として新字体とします。
- 6 年号は西暦(漢数字)を原則とします。元号を用いる場合は括弧()で西暦も表示して下さい。[例 一九四五年・一九四五(昭和二〇)年・昭和二〇(一九四五)年]
- 7 注は、木文末尾に一括して掲げてください。
- 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に(1)、(2)、…のように付します。末尾の注も(1)、(2)、…で記述してください。
- 9 写真図版(モノクロ)の掲載は可能です。
- 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
- 11 校正は、原則として二回です。
- 12 論文執筆者には、掲載号を五部、書評執筆者には二部、寄贈します。
- 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校ゲラ送付時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。
- 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度一〇月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の一二月までに通知します。
- 15 掲載原稿の転載は、原則として一年間のご遠慮下さい。また転載にあたっては必ず本学会の許可を得て下さい。

(東アジア近代史学会機関誌編集委員会)

〔編集後記〕

今号は、第13回研究大会の内容を中心に構成しました。数多くの会員の皆様の出席をお待ちいたしております。また、会費の年度制への変更に関するお知らせも掲載しております。今後ともご投稿や情報の提供など、会員の皆さまのご協力よろしくお願いいたします。(松金)

「東アジア近代史学会会報」第24号 2008年4月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会(担当:松金公正)

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 大谷正 事務局員 鈴木哲造・通堂あゆみ・友田昌宏・野口真広・堀内暢行

URL <http://www.soc.nii.ac.jp/jameah/>

CONTENTS

第 13 回研究大会報告-----	(1)	会員研究業績、及び業績送付のお願い-----	(6)
第 14 回研究大会自由論題報告募集-----	(4)	新規入会者 (2008 年 4 月～9 月) -----	(7)
東アジア近代史学会総会議事録-----	(4)	入会のご案内と会費納入のお願い-----	(8)

第13回研究大会報告

今年度の研究大会は、「東アジアにおける日米開戦の視座」をテーマとし、2008年6月21日（土）、22日（日）の両日にわたり、中央大学後楽園キャンパス（理工学部）を会場として開催されました。21日は、午前中の3つの自由論題報告に続き、「東アジアにおける日米開戦の視座－政策決定過程と史料分析からの再検討－」と題したシンポジウムにおいて、基調報告、及び4つの報告を受けて全体討論を行いました。翌22日は、午前中の2つの自由論題報告に続き、午後からは歴史資料セッション「現代における歴史研究と私文書 保存と公開の視点から」を開催し、5名の方からの報告がありました。以下、シンポジウム、歴史資料セッションの報告と自由論題報告者による発表要旨を掲載します。

シンポジウム

東アジアにおける日米開戦の視座－政策決定過程と史料分析からの再検討－

服部龍二(中央大学)

2008年6月21日、シンポジウム「東アジアにおける日米開戦の視座－政策決定過程と史料分析からの再検討－」が、中央大学政策文化総合研究所と共催で開催された。

冒頭では佐藤元英氏（中央大学）から趣旨説明があり、日米開戦の経緯を東アジアという地域の視座から問い直すことが提起された。次に、波多野澄雄氏（筑波大学）が「日米開戦過程における中国問題」と題して基調報告を行い、日中紛争解決をめぐる日中の相克から説き起こしたうえで、日米交渉では日独伊三国軍事同盟問題から中国駐兵・撤兵問題、通商上の無差別原則問題へと争点が推移していくことなどを包括的に論じた。

報告Ⅰ「開戦の政策決定過程」では、森山優氏（静岡県立大学）が「『国策再検討』から開戦へ－インテリジェンス研究の視角から－」について報告し、日米開戦にいたる経緯、とりわけ乙案の起源やその「奇妙な送られ方」などを掘り下げ、インテリジェンス研究の立場からも多くを示唆した。続いて、家近亮子氏（敬愛大学）の「蒋介石と日米開戦－『持久戦論』の終焉－」は、革命史観への代替的な分析視角として国民政府や蒋介石の再評価を提起し、蒋介石による「持久戦論」の展開や「天佑」としての日米開戦について蒋介石日記などをもとに跡づけ、戦後をも展望した。

報告Ⅱ「開戦経緯史料の検証」においては、佐藤元英氏が「日米開戦手続き文書と中国・南方への視点」と題して外務省革新派の文書に着目し、南洋局における無通告開戦の構想や、条約局も開戦宣言なき軍事行動もありえると考えていたことなどを示し、外務省では日米交渉を妥結させようとする主流派が少数であったと論じた。さらに、檜山幸夫氏（中央大学）は「対米英宣戦布告文書と開戦責任論」について報告し、内閣の文書などを用い

て、日清戦争、日露戦争、第1次世界大戦との比較という視角を提起し、対米英開戦における手続きの歴史的特異性を浮き彫りにしながら、開戦手続きに対する政府内の認識を豊富な史料で立証した。

フロアからは、日米交渉における野村大使の役割、蒋介石「持久戦論」の独自性、日中戦争の終結方法、コミンテルンの役割、アジア・モンロー主義の意味づけなどについて質問され、報告者は適宜回答した。全体討論に十分な時間が割けなかったのは残念だが、総じて活発なシンポジウムであったといえよう。

歴史資料セッション

これからの近現代史研究者に求められるもの―「史料」という研究資源への問題関心―

加藤聖文(国文学研究資料館)

先の福田内閣において公文書館拡充がようやく政治議題となり、年金記録問題などを機に文書管理法実現の可能性が高まるなかで、公文書を中心とした文書管理（アーキビスト養成を含む）のあり方が一部でかなり議論されていた。ただし、この問題に密接な関係にあるはずの近現代史研究者の多くはあまり関心を示さなかった。その原因はどこにあるのであろうか。

現在、問題の対象となっている公文書は、直近に生成されたかこれから生成される記録であって、将来やがて「史料」となるものである。したがって、すでに「史料」となっているものを扱っている近代史研究者にとって直接の利害関係は生ぜず、現代史研究者（これから研究対象となる時代を扱うごく限られた研究者）にとってしか切実な問題といえないのが現実である。しかし、国家レベルでの文書管理体制の整備はやがて地方へと波及する。市町村レベルの多くの自治体では今も戦前期の公文書が放置されるがままの状態にあることを考えると、決して無関心でいられる問題ではないはずである。

戦後の日本近現代史は、公文書よりも私文書に依拠した研究が進展してきたという特徴を持つ。公文書問題への関心の低さの原因をそこに求めることも可能であろう。しかし、私文書の問題に関して関心が高いかといえばそうではなく、以前から私文書の発掘から保存公開まで熱心なのは一部の研究者であって、多くは史料発掘の成果の恩恵を受けるだけである。ある意味において日本の近現代史は、ひたすら熱心に史料を発掘し研究資源として提供する一部の研究者とその恩恵は受けながらも史料そのものをめぐる問題には無関心な多くの研究者といういびつな構造になっているといえるのではなかろうか。

東アジア近代史学会では、毎年歴史資料セッションを開催し、公文書の公開や史料の保存管理など議論のテーマとしてきた。今年度は、「現代における歴史学研究と私文書―保存と公開の視点から―」と題して私文書を議論の中心に据えた。近現代史研究にとって欠かすことのできない私文書も公文書と同じように多くの問題を抱えていることを認識し、発掘から公開までの体制を早急に整備する必要性を訴えた点においてこれからの議論の出発点となったと思われる。2009年度も今回の議論を踏まえてより踏み込んだ内容を企画し、少しでも多くの近現代史研究者が「史料」という研究資源を歴史学の共有財産としてどうやって次世代へ伝えていくのかについて、積極的な議論が行われることを期待する。

自由論題要旨

保障占領下の北樺太における日本人の活動と引揚

シベリア出兵に連動して 1920—25 年の期間に行われた北樺太保障占領については、近年ようやく研究が着手されつつあるが、依然として未解明の部分が多く残されている。そのためこの期間の北樺太については、資料的な裏付けを欠いたまま、日本軍による「粗暴」な軍政がなされたとの評価が通説的な位置を占めている。そこで本報告では、薩哈連軍政部の資料や外務省記録、そして当時北樺太を訪れた日本人による記録を用いることで、保障占領下の北樺太に進出した日本人と現地社会の実相を解明することを課題とした。

その検討の結果は次の通りである。来住した日本人の過半数が、北樺太の中心都市アレクサンドルフスク(=亜港)に集中し、幅広い商業活動に従事した。しかし亜港の港湾設備の貧弱さや冬季の自然環境は、彼らの活動に対する大きな障害であった。そのため、軍政開始初年に限定された商機が存在しただけであった。また主産物に乏しい北樺太では、人口増加だけが市場の拡大をもたらすという営業基盤の不安定性も存在した。しかし大陸での出兵地域の縮小や日ソ交渉の進展は、居留日本人に北樺太からの日本軍撤退という将来不安を喚起し、日本人人口は減少局面に入る。さらに、北樺太で増加していた中国人の商業者によって亜港の商機が制覇された。こうして、日本軍撤兵以前に既に北樺太は日本人一旗組の移住地としての内実を喪失する結果となったのである。

汪精衛政権における廬山湖模範灌漑実験場接收問題—興亜院との交渉を中心に—

小笠原強(専修大学)

本報告では、日中戦争下の南京に組織されていた汪精衛政権(以下汪政権)が、江蘇省呉江県廬山湖の模範灌漑実験場(以下実験場)の接收を巡って、主に日本の興亜院と進められた交渉過程に注目し、その点から汪政権の自主性を見出せないのか、考察を試みた。

今回取り上げた実験場は 1937 年の日中戦争勃発以降、日本軍の占領下に入り、日本軍蘇州特務機関や興亜院華中連絡部に管理されていた。汪政権は 1940 年 6 月に、同政権の水利委員会を中心として接收交渉をスタートさせ、人員を日本側機関へ派遣して交渉に当たらせた。

その日本側で交渉相手となったのは上述の蘇州特務機関、興亜院であった。まずは蘇州特務機関との交渉が進められたが、実験場への権限を巡り、興亜院華中連絡部へとたらい回しされる形となり、交渉の中心は興亜院華中連絡部へと移っていく。興亜院との交渉において、興亜院は実験場の所有権は中国にあると認めたものの、現地の治安状況や汪政権側における接收後の無計画などを理由に、現段階での返還には応じられないと拒否する姿勢を執った。

それに対し、汪政権は再度、実験場の現状調査を実施し、接收後の計画を立案するなど、強固な交渉姿勢を示していき、接收を要求し続けていくこととなる。報告者はその点より、接收の有無は別とし、他の事例との検討も必要であるが、強固に続けられた交渉過程より、汪政権の自主性が窺えるのではないかと考えている。

胡適の「主和」主張の本質

—日中戦争勃発前後における胡適の和平交渉主張をめぐる—

劉紅(上智大学大学院)

本報告では、日中戦争勃発前後の胡適の「主和」主張に注目している。胡適は、満州事変から日中戦争勃発直後まで、一貫として対日開戦に反対し、和平交渉を主張し続けた。当時、抗日感情が高まった中、その「主和」主張は極めて異色のなものであった。胡適は、「売国者」だと強く非難されたのである。本報告は、その「主和」主張の本質を分析するものである。

満州事変後、蒋介石政府は、日本に対して「不抵抗、不交渉」の態度を取っていた。胡適は、蒋介石国民政府に日本と直接交渉を積極的に行うよう主張した。彼は、「弱国には外交は最も大事」、交渉は対等な関係の下で行うべきことと再三に強調する。対等関係の下で、交渉はある程度の譲歩が可能と彼は考えていた。

胡適の「主和」の理由は、中国の実力の不足であった。まず、近代的総力戦に必要な豊富な物資を中国は持っていない。次に、近代的軍備を持つ日本軍と戦う軍隊を中国は持っていない。つまり、日中両国の軍事力の差が胡適の抗戦反対の理由であった。

彼には、日中交渉は中国の時間稼ぎの手段であった。一方、中国は近代化建設の時間を得られる。他方、国際情勢は中国に有利に転じる日が来るのを待つ。

胡適の和平交渉は、最終的な抗戦のための時間稼ぎである。したがって、「主和」の本質は「戦」である。その根本は中国の近代化実現を強く意識した上の主張である。ただし、民族危機の中、中国近代化を優先するとの考えは楽観的な一面があると思われる。

第 14 回 研究大会 自由論題報告募集

第 14 回 研究大会 自由論題報告募集のご案内

第 14 回 研究大会（2009 年 6 月 20-21 日ないし 27-28 日、調整中）自由論題報告を募集していますので、下記の専修大学法学部大谷研究室まで、FAX またはメールにて直接お問い合わせ下さい（中京大学法学部檜山研究室内の東アジア近代史学会事務局ではありませんのでご注意ください）。

連絡先： 専修大学法学部大谷正研究室

〒101-8425 千代田区神田神保町 3-8

FAX 03-3265-6297 eastasia@isc.senshu-u.ac.jp

申込期限：2008 年 12 月 10 日

東アジア近代史学会総会 議事録

2008 年度 第 13 回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時：2008 年 6 月 22 日（日） 12 時 30 分～13 時 10 分

場 所：中央大学後楽園キャンパス新 3 号館小講堂

出席者：30 人

議 長：有馬学会員

内 容：

- (1) 2007 年度活動報告（案）および 2008 年度活動方針（案）について

- ・2007年度活動報告（案）が大谷事務局長によって行われた。
- ・2008年度活動方針（案）が大谷事務局長によって行われた。
- 総会において承認された。

（2）2007年度会計報告（案）及び2008年度予算（案）について

- ・2007年度会計報告が柏木常任理事によって報告された。
- *春山理事（会計監査）より2007年度会計は適正かつ正確に運用処理されていることが確認された。

→総会において承認された。

- ・2008年度予算（案）が柏木常任理事によって報告された。

*井口会長より補足説明が行われた。

・昨年度理事会・総会において繰越金を学会20周年にむけて「基金」化をおこなってはどうかとの意見が出されたが、会誌発行費の値上がりなど諸物価高に備えるため、常任理事会での検討の結果基金化は行わない方針をとることが確認された。

- ・会費は年度制をとることが確認された。

→総会において承認された。

（3）第7期（2008年度・2009年度）東アジア近代史学会役員（案）について

- ・大谷事務局長より新役員案が報告された。

→総会において承認された。

2007年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	2,834,203 円	
会費	739,000 円	
研究大会参加費	117,500 円	会員=1,000 円/非会員=1,500 円
雑収入	1,106 円	銀行利息
日本学術振興会出版助成金	800,000 円	「日露戦争と東アジア世界」出版助成金
合 計	4,491,809 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
機関誌発刊費	588,000 円	第10号(400部)
通信運搬費	181,220 円	機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等
消耗品費	93,830 円	研究大会・研究例会等配布資料費等
事務局費	120,000 円	事務局費
振込手数料費	10,660 円	会費等振込手数料費
研究会テーブル起し作成費	90,762 円	研究会テーブル起し作成
東洋学・アジア研究連絡協議会会費	4,000 円	2005年～06年(2年分)

「日露戦争と東アジア世界」製作費	800,000 円	ゆまに書房(2008年2月刊行)
次年度繰越金	2,603,337 円	
合 計	4,491,809 円	

2008年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	2,603,337 円	
会費	800,000 円	
研究大会参加費	150,000 円	会員=1,000 円/非会員=1,500 円
雑収入	500 円	銀行利息
合 計	3,553,837 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
機関誌発刊費	632,100 円	第11号(430部)
通信運搬費	220,000 円	機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等
消耗品費	150,000 円	研究大会・研究例会等配布資料費等
事務局費	120,000 円	事務局費
振込手数料費	12,000 円	会費等振込手数料費
研究会テーブル起し作成費	100,000 円	研究会テーブル起し作成費
予備費	2,319,737 円	
合 計	3,553,837 円	

第七期役員（敬称略）

名誉会長：大畑篤四郎

会 長：井口和起

副 会 長：饗庭孝典、檜山幸夫、佐々木揚、

常任理事：岩壁義光、大谷正、高江洲昌哉、柏木一朗、加藤聖文、川島真、栗原純、
小林英夫、佐々博雄、櫻井良樹、永島広紀、中見立夫、並木頼寿、堀口修、
茂木敏夫、松金公正、谷ヶ城秀吉

理 事：青木睦、井村哲郎、大澤博明、金丸裕一、川島淳、木村幹、久部良和子、
熊本史雄、黒沢文貴、小林和幸、斎藤聖二、佐藤元英、孫安石、竹内桂、
千葉功、月脚達彦、並木正人、服部龍二、原田敬一、原田環、藤波潔、
松田京子、三谷博、森山茂徳、安岡昭男

監 事：春山明哲、藤井昇三

会員研究業績、及び業績送付のお願い

会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

天野弘之・井村哲郎編『満鉄調査部と中国農村調査—天野元之助中国研究回顧—』（不二出版、2008年）

大濱徹也『アーカイブズへの眼—記録の管理と保存の哲学—』（刀水書房、2007年）

大濱徹也「大地の祈り」（『年報 新人文』4号、2007年）

岡部牧夫『満州国』（三省堂選書、1978年、（復刻）講談社学術文庫、2007年）

岡部牧夫「いま『満州国』をどう見るか」・『偽満警察罪悪史』について」（『中帰連』39号、2007年）

加藤聖文「海外引揚問題と日本人援護団体—戦後日本における帝国意識の断絶—」（小林英夫／柴田善雅／吉田千之輔編『戦後アジアにおける日本人団体—引揚げから企業進出まで—』ゆまに書房、2008年）

川田稔『浜口雄幸』（ミネルヴァ書房、2007年）

川田稔「満州事変と永田鉄山」（『人間環境学研究』6巻3号、2004年）

川田稔「1933年の永田鉄山」（『人間環境学研究』5巻2号、2007年）

川田稔「戦間期陸軍の構想—永田鉄山を中心に—」（伊藤之雄・川田稔編『20世紀日本と東アジアの形成』、ミネルヴァ書房、2007年）

川田稔「戦間期政党政治と議会制的君主制の構想」（『思想』996号、2007年）

小林英夫「戦後アジアにおける日本人団体の活動と特徴」・「日台経済関係と在台日本人団体」・「戦後日比関係と在比日本人団体の活動」（小林英夫／柴田善雅／吉田千之輔編『戦後アジアにおける日本人団体—引揚げから企業進出まで—』ゆまに書房、2008年）

塚越俊志『世界を見た幕末維新の英雄たち—咸臨丸から岩倉使節団まで—』（新人物往来社、2007年）

塚越俊志『天璋院篤姫の生涯—篤姫をめぐる160人の群像—』（新人物往来社、2007年）

塚越俊志「ボサドニック号事件に関する—考察—箱館に於ける日魯交渉—」（『湘南史学』16号、2007年）

春山明哲『近代日本と台湾—霧社事件・植民地統治政策の研究』（藤原書店、2008年）

安岡昭男「小沢豁太郎と清仏戦争・清国観」（『政治経済史学』500号、2008年）

横田素子「明治期の日本における内蒙古の地理的認識」（『アジア民俗造形学会誌』4号、2003年）

横田素子「喀喇沁右旗学堂と日本人」（『中日文化研究所所報』3号、2004年）

横田素子「内蒙古喀喇沁右旗学堂生徒の日本留学」（『アジア民俗造形学報』5輯、2005年）

横田素子「内蒙古喀喇沁右旗学堂生徒の日本留学」（『中日文化研究所所報』4号、2005年）

横田素子「土爾扈特郡王帕勒塔の来日に関する一件」（『中日文化研究所所報』5号、2006年）

横田素子「横浜正金銀行借款に見る明治期の対内蒙古政策」（『中日文化研究所所報』6号、2007年）

新規入会員（2008年4月～9月）

下記の8名の方々の会員申請を理事会で承認しました（敬称略）。

葉偉敏（東海大学）、山村義照氏（財団法人東洋文庫）、藤田賀久（上智大学大学院博士後期課程）、森紀元（NHK OB）、高橋久志（上智大学）、田嶋信雄（成城大学）、目黒博（名

古屋外語大学)、三輪宗弘(九州大学)、中川洋(法政大学)、趙慶喜(聖公会大学)

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

月例研究会情報をメールで受けとれる会員の方々へ

東アジア近代史学会では、郵便料金を節約するため月例会情報をできる限りメールでお送りしたいと考えています。つきましては、ご了解いただける会員の方は、下記のメールアドレス宛に、お名前とメールアドレスをお知らせください。また、既にご登録いただいている会員の方のなかで、メールアドレスを変更されている方も、お名前と新しいメールアドレスを下記までお知らせください。

下記の配信用のメールアドレスにて皆様に配信させていただきます。ご登録の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

配信用メールアドレス : modern_east_asia@ka3.so-net.ne.jp

[編集後記]

今号は、第13回研究大会の特集を組みました。参加できなかった方々に内容を少しでもお伝えできればと思います。今後ともご投稿や情報の提供など、会員の皆さまのご協力よろしくお願いたします。(松金)

「東アジア近代史学会会報」第25号 2008年10月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニュースレター編集委員会(担当:松金公正)

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部榎山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 大谷正 事務局員 友田昌宏・西沢美穂子・通堂あゆみ・堀内暢行

URL <http://www.soc.nii.ac.jp/jameah/>

CONTENTS

- 第 14 回研究大会のご案内----- (1) 入会のご案内と会費納入のお願い----- (5)
会員の研究業績----- (4) 月例研究会情報をメールで受けとれる会員の方々へ-- (5)
新規入会者 (2008 年 10 月～09 年 3 月) - (5) 機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内---- (6)

第 14 回 研究大会 の ご 案 内

2009年度の東アジア近代史学会研究大会は、「東アジアの国際秩序と条約体制：近世から近代へ」をシンポジウムのテーマとして、来る6月20日（土）、21日（日）の両日、東京大学駒場キャンパス18号館1階ホールを会場として開催する予定です。

20日は、シンポジウム「東アジアの国際秩序と条約体制：近世から近代へ」を企画し、三谷博（東京大学）による趣旨説明の後、佐々木揚（佐賀大学）、青山治世（愛知学院大学）、森田朋子氏（中部大学）、月脚達彦（東京大学）、生田美智子（大阪大学）各氏からの報告を受けて全体討論を行います。

21日の午前は、塚越俊志（東海大学）、崔誠姫（一橋大学）、高野宏康（神奈川大学）白榮助（大阪経済法科大学）白佐立（東京大学）各氏による自由論題報告を行います。午後は、「日本における公文書の管理と公開の現状と問題点—法制度とその運用を中心に—」と題し、後藤仁（神奈川大学）、早川和宏（大宮法科大学院大学）、岡田昭二（群馬県立文書館）、瀬畑源（一橋大学）、金慶南（韓国国家記録院）、各氏から公文書の管理と公開に関する法制度と運用をめぐる現状と問題点についての報告を予定しています。

なお、日程は同封の第14回東アジア近代史学会研究大会プログラムをご覧ください。

大会シンポジウム開催趣旨文

東アジアの国際秩序と条約体制：近世から近代へ

三谷 博

東アジアの近代は、国際秩序の面では、中国的世界秩序から主権国家秩序への緩やかな転換と捉えられてきた。近年強調されるように、それは単線的な移行ではなく、旧秩序と条約に集約される新秩序とが、併行・葛藤・置換される過程であった。したがって、東アジア世界の「近世」から「近代」への転換を、「近代後」を念頭におきつつ理解するには、域内各国の経験を、問題領域と時代ごとに、また条約の内容のみならず、関係国の力関係とパーセプションの変化にも着目して、丁寧にみてゆかねばならない。

この転換は、しばしば、西洋との条約が東アジアの各国を不平等な地位におとしめ、それが条約改正の努力により是正された過程として語られてきた。これは大局的には疑えぬ

事実であるが、しかし、初期局面をみると、必ずしもそうとは言い切れない面があった。例えば、法的関係をみると、日本や朝鮮では、諸外国との条約は当初、伝統的な属人主義の観点にもとづいて対等なものとして理解されていた。後に喧伝された不平等性は国民の海外渡航の開始や条約の属地主義的な解釈の導入とともに顕在化したのである。他方、儀礼の面では、伝統的には中国／自国優位の不平等が常態であったが、それが対等な関係に変化した。東アジアでの国際秩序転換の初期局面は、この両面の関係と認識の変化を同時に見ることによって、初めて理解可能となるのではないだろうか。

日本を例にとると、儀礼面では比較的に早くから西洋との対等関係を設定している。日本は、例えば琉球との関係のように、従来は外国に対して自国優位の外交儀礼を設定していた。しかし、生田美智子氏が明らかにしたように、西洋に対しては、三度にわたるロシアとの交渉を通じて、修好通商条約の締結までに対等な儀礼を導入している。他方、法的・経済的な側面では、和親・修好通商条約は、それ自体は必ずしも不平等と断定できないものであった。領事裁判権は属人主義の観点から日本人の犯罪を日本が裁くという規定を伴った。このため、幕末に攘夷テロルが頻発したとき、幕府は犯人逮捕の警察力を持たなかったため、西洋側は軍事力の動員というコストを負担せざるを得なくなったのである。しかし、日本人が当初想定していなかった海外渡航を始めたとき、西洋ではその地の裁判権に服さざるを得なくなった。西洋共通の属地主義が日本領に適用されぬことに気づき、さらにその背後にある主権国家観念を国家の理想とするようになったとき、不平等は重要な争点として浮上したのである。

経済面でも再考が必要である。条約に規定された協定関税は当初は輸入税率が20%であった。同時代の欧米諸国の税率とほぼ同水準である。のちに5%に引き下げられたが、それが経済的損害をもたらしたとは限らない。政府が関税収入の低さに苦しんだのは事実であるが、産業はむしろ低関税で裨益した面がある。例えば、綿業では綿花を安く輸入できたため、綿作が衰える一方で、紡績業は発展し、のちには輸出産業の主力に成長して、経済発展の原動力となった。協定関税の廃止による高関税化は、重化学工業を育成する局面になって、初めて問題化した。在来産業と異なって欧米との技術格差が著しい重工業においては、関税障壁なくして立ち上げは難しく、さりとて保護主義に頼ると国際競争力を獲得することもできなかった。このような経済発展の実情をみると、教科書にしばしば見られる協定関税の解釈、すなわちこれを不平等という観点からのみ問題化する言説は、無意識のうちに保護貿易を理想とし、自由貿易下の経済発展を軽視する傾きを内包しており、歴史の事実と乖離しているのではないだろうか。

安政の諸条約は一貫して批判され続けたが、それは内容の欠陥による以上に日本人のパーセプションから来ていた。幕末の批判は、不平等を問題としたものでなく、天皇の侮辱に端的に示されたように、手続きや人心に背戻する「不正」を突いたものであった。「不平等」が争点として登場したのは戊辰戦争の末期、徳川支配の非正統化という文脈の中である。低関税問題は、財政収入に苦しむ明治政府にとって確かに実質的な外交問題であったが、不平等という言説が広まったのは領事裁判権の側面を通じてであった。民権運動とメディアがナショナリズムによる政府批判という政治戦略を動員し、それがこの認識を定着させたのである。

明治日本と同じく、20世紀初頭以後の中国では、西洋や日本との条約の不平等性を特に問題視し、これを国辱と見なして改正を力説する主張が有力となった。この条約の不平等性という言説は、条約改正が成し遂げられた後も長く尾を引き、いずれの国でも、歴史教科書によって繰り返し強調されてきた。現代東アジアの歴史認識問題は、「近代」のもたらしたトラウマ、西洋や日本の帝国主義がもたらした被害とその記憶によって駆動されているが、不平等条約はその重要な柱の一つを構成しているのである。

このシンポジウムでは、不平等言説の誕生、そしてナショナリズムや歴史認識問題と

の関わりに直接論究することはしない。むしろ、その前提として、「近世」から「近代」への移行局面の事実を冷静に再検討しようとする。条約自体の内容、実際の経済的・政治的関係のなかでのその機能の実態と変化、そして条約に関わるパーセプションの変化の様相を、日中韓三国について、とくに法的関係と儀礼に注目しながら観察し、比較してゆきたい。中国の場合、敗戦条約から出発したゆえにその法的・経済的側面は当初から不平等であったが、儀礼面では頑強に平等化に抵抗している。朝鮮の場合、江華条約は幕末日本の条約より不平等度が小さかったが、状況の変化とのちの諸取り決めによって不平等性が顕在化した。朝鮮が儀礼面をどう処理したのかも興味深い課題である。

域内各国は、長年享受していた相対的に閉じた関係とそのルールを、西洋諸国という新規参加者が登場したとき、どう変えたのか。西洋のルールのうち何を受容し、何に抵抗したのか。何を譲歩し、将来にどんな展望を抱こうとしたのか。この新たな経験をそれぞれの国、それぞれの時代背景のもとに置きつつ考えたい。周密な研究による結論の発表よりは、むしろ、まずは各国の経験を持ち寄り、突き合わせて、今後の研究課題を発見することが課題である。

第9回 歴史資料セッション・シンポジウム開催趣旨文

日本における公文書の管理と公開の現状と問題点 —法制度とその運用を中心に—

檜山幸夫

私たち「東アジア近代史学会」は、2000年度の研究大会で「東アジアにおける歴史文書史料Ⅰ—日本における現状と課題—」をテーマに「歴史資料」セッションを設けて以降、近現代史研究に欠かせない国・地方レベルの公文書や私文書の、歴史資料としての収集・保存と公開・利用の問題を歴史研究者の立場から継続して検討してきた。

この検討にあたって、私たちは常に次の2点に留意してきた。

第一は、私たちの学会は、その名のとおりに日本・中国・韓国及び朝鮮・台湾・北東アジア・ベトナム・ロシアなど、東アジア地域の近現代史研究者を中心に構成されている。このことを私たちの強みとして活かし、広く韓国・中国・台湾などにおける「歴史資料」問題の現状と課題とを認識し、比較しつつ、日本におけるこの問題の検討に努めることであった。第二は、日本について国レベルだけでなく都道府県や市町村など地方自治体レベルの「歴史資料」問題をも含めて広く検討することであった。

この過程で、私たちが痛感したのは、日本の公文書（歴史資料となる前の現用文書の段階から）の管理・保存・公開の状況が、伝統ある欧米諸国はもとより近隣のアジア諸国と比較しても、法制度上でも施設や運用の実態においても大きく立ち遅れており、さらに広く人々の社会的な意識においても、公文書をすべての人々の知的、文化的、歴史的財産と認識し、同時に自分たちの生きる権利に直結した問題としての認識がきわめて未成熟であるという深刻な現状であった。

しかし、他方で近年こうした状況を打開しようという動きも見られるようになってきている。昨年、「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」が国に対して最終報告書を提出（2008年11月4日「時を貫く記録としての公文書管理の在り方」）し、それを受けて内閣府が法案を準備し、本年3月には法案提出が閣議決定をへて国会に上程されるに

至った。この「公文書等の管理に関する法律」(案)は、従来の「公文書館法」(1987年制定)や「国立公文書館法」(1999年制定)のような「歴史的資料として重要な公文書等」の保存や公開とその施設等に関する法にとどまらず、「公文書等の管理に関する基本的事項を定め」、「行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図」ることを目的としている。つまり、国の公文書の作成・管理・保存や歴史的資料としての収集・保存・公開の基本ルール全般に関わる基準的な法制度の構築を意味するものになると考えられる。

とはいえ、これで公文書のライフ・サイクルにかかわる問題、その作成・管理・収集・整理・保存(あるいは廃棄)・公開等々の問題がすべて解決されるわけではなく、なお残る問題のみならず、新たな問題点が生じる懸念も指摘されている。

また、民主主義の根幹をなすとされる住民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たすという視点からは、公文書の公開・利活用は情報公開法や個人情報保護法の法体系と運用状況とも不可分に結びついており、これらを含めた包括的な現状の把握と問題点の整理が不可欠である。

こうした現状をふまえて、とりわけ「公文書等の管理に関する法律」の制定問題が大きく採り上げられている時期であることを念頭に、私たちは2009年度研究大会の「歴史資料シンポジウム」のテーマを「日本における公文書の管理と公開の現状と問題点一法制度とその運用を中心に一」として、次の項目を論点として検討を進めることとしたい。

- ①いま、なぜ、「公文書等の管理に関する法律」制定が必要なのか?ここで目指されている「公文書」の作成・管理・収集・整理・保存(or廃棄)・公開・利活用の展望と問題点は何か?「時を貫く記録としての公文書管理の在り方」とこの法案との関係はどうか?
- ②韓国における国家的な公文書の保存・公開の現状から私たちは何を学べるか?
- ③公文書館法・情報公開法・個人情報保護法等をはじめとした法制度や条例等に基づいて運営され、機能している地方自治体の公文書館等での現状の問題点と今後予想される課題は何か?
- ④歴史研究の立場から公文書を歴史史料として利活用してきた立場から見た法制度やその運用上の問題点は何か?
- ⑤住民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たすという視点から見た公文書をめぐる日本の法体系は全体としてどこに問題点があるか?

以上の論点を中心にパネル・ディスカッションを行い、可能であれば日常的に行政文書を作成している行政職員の立場からの論点の提起も組織し、公文書を作成する立場、公文書館機能を有する施設の職員の職務遂行の立場、公文書を利活用する住民の立場等、それぞれの公文書問題に関する相互理解と共通認識を深め、よりよい法制度づくりや社会環境を創出するために、いま歴史研究者に求められているのは何かを明らかにし、確認し、その成果を歴史学界全体に広めていく第一歩を築くことを目指したい。

会員の研究業績

会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。同封の「会員の業績」アンケート用紙、またはメール等で研究業績目録(論文・著書とも)を事務局宛にお送りく

ださい。

佐道明広・服部龍二・小宮一夫編

『人物で読む現代日本外交史—近衛文麿から小泉純一郎まで』

(吉川弘文館、2008年) ※会員多数執筆

佐道明広・服部龍二・小宮一夫編

『人物で読む近代日本外交史—大久保利通から広田弘毅まで』

(吉川弘文館、2009年) ※会員多数執筆

谷ヶ城秀吉編 『植民地帝国人物叢書(台湾編)』(ゆまに書房、2009)

日本植民地研究会編、岡部牧夫ほか著

『日本植民地研究の現状と課題』(アテネ社、2008年) ※会員多数執筆

大谷正 「日露戦争で死亡したロシア軍人の墓と記念碑を訪ねる旅」

(専修大学人文科学研究会編『人は何を旅してきたか』専修大学出版局、2009年)

新規入会者(2008年10月～2009年3月)

下記の方々の会員申請を理事会で承認しました。

張碧恵(早稲田大学大学院博士後期課程)、白佐立(東京大学大学院博士後期課程)、牛嶋憂子(アジア文化総合研究所)、平賀匡(上智大学大学院博士前期課程)、船津明生(同朋大学非常勤講師)、白春岩(早稲田大学大学院博士後期課程)

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

【郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会】

月例研究会情報をメールで受けとれる会員の方々へ

東アジア近代史学会では、郵便料金を節約するため月例会情報をできる限りメールでお送りしたいと考えています。つきましては、ご了解いただける会員の方は、下記のメールアドレス宛に、お名前とメールアドレスを変更されている方も、お名前と新しいメールアドレスを下記までお知らせください。

下記の配信用のメールアドレスにて皆様に配信させていただきます。ご登録の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【配信用メールアドレス: modern_east_asia@ka3.so-net.ne.jp】

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』13号に掲載する個人論文を募集します(2010年3月刊行予定、投稿期限は2009年10月末)。下記の執筆要項を参照の上、ふるって御投稿ください。なお、問い合わせおよび郵送先は以下の通りです。

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部榎山研究室
電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

下記、執筆要項を熟読のうえ執筆の参考にしてください。

『東アジア近代史』執筆要項 平成十九年六月

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのものとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。(四百字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。
論文…五〇枚以内 研究ノート…三〇枚以内
史料紹介…三〇枚以内 書評…五枚以内
- 3 原稿は一桁一字、縦書き、完全成稿とします。なおワープロ・パソコン原稿は、縦書き、四〇字×三〇行で、A四判(横)に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿にはフロッピーディスクを付して下さい。テキスト形式、ワード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。
- 5 字体は、原則として新字体とします。
- 6 年号は西暦(漢数字)を原則とします。元号を用いる場合は括弧()で西暦も表示して下さい。[例 一九四五年・一九四五(昭和二〇)年・昭和二〇(一九四五)年]
- 7 注は、本文末尾に一括して掲げてください。
- 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に(1)、(2)、…のように付します。末尾の注も(1)、(2)、…で記述してください。
- 9 写真図版(モノクロ)の掲載は可能です。
- 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
- 11 校正は、原則として二回です。
- 12 論文執筆者には、掲載号を五部、書評執筆者には二部、寄贈します。
- 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校ゲラ送付時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。
- 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度一〇月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の一二月までに通知します。
- 15 掲載原稿の転載は、原則として一年間のご遠慮下さい。また転載にあたっては必ず本学会の許可を得て下さい。

(東アジア近代史学会機関誌編集委員会)

「東アジア近代史学会会報」第26号 2009年4月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会(担当:松金公正)

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部榎山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 大谷正 事務局員 通堂あゆみ・友田昌宏・西澤美穂子・堀内暢行

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>

CONTENTS

第 14 回研究大会報告----- (1)	会員研究業績、及び業績送付のお願い----- (9)	
歴史資料セッション (3)	自由論題要旨 (7)	新規入会員 (2009 年 4 月～9 月) ----- (10)
第 15 回研究大会自由論題報告募集----- (9)	入会のご案内と会費納入のお願い----- (10)	

第14回研究大会報告

今年度の研究大会は、「東アジアの国際秩序と条約体制：近世から近代へ」をテーマとし、2008年6月20日（土）、21日（日）の両日にわたり、東京大学駒場キャンパスを会場として開催されました。20日は、シンポジウム「東アジアの国際秩序と条約体制：近世から近代へ」が開催され、佐々木揚、青山治世、森田朋子、月脚達彦、生田美智子、5名の方からの報告を受けて全体討論を行いました。翌21日は、午前中の5つの自由論題報告に続き、午後からは歴史資料セッション「日本における公文書の管理と公開の現状と問題点－法制度とその運用を中心に－」を開催し、5名の方からの報告がありました。参加者数は、両日あわせて合計154名（会員75名・非会員79名）でした。

以下、シンポジウム、歴史資料セッションの報告と自由論題報告者による発表要旨を掲載します。

シンポジウム

シンポジウム「東アジアの国際秩序と条約体制：近世から近代へ」を聞いて

堀口修(宮内庁書陵部)

第14回東アジア近代史学会研究大会の初日である2009年6月20日（土）、「東アジアの国際秩序と条約体制：近世から近代へ」をテーマにシンポジウムが開催された。最初にシンポジウム実行委員長三谷博氏から、東アジア世界が「近世」から「近代」へ移行する際に締結された諸条約について、現在の言説とは異なり初期局面においては「不平等」と認識されていたとは言いきれない面があったが、ではどのような認識の下に受け入れられたのかを各国の経験を照らし合わせながら学び、且つその中から今後の課題を見つけ出すことがシンポジウム開催の趣旨であるとの説明がなされた後、以下の5名による報告がなされた。

佐々木揚氏（佐賀大学）「清末中国の『不平等』条約観」、は、「不平等」条約が「いつ」認識されたのかという点について、1880年前後から一部の官僚・知識人の間に持たれたとし、その例の一つとして日本において条約改正論議が盛んに行われていた同時期に、日本に赴任した初代駐日公使何如璋、参贊官黄遵憲が改正論議の内容を本国（総理衙門・地方大官）へ報告し、その中で「治外法権」「関税自主」という概念、条約を「不公」「不正」「不公平」とする認識を示していることをあげていることを重視する。

青山治世氏（愛知学院大学）「領事裁判権を行使する中国」は、日本、朝鮮、ヴェトナム、ウラジオストクでの清朝による領事裁判権行使の実態を検討し、日清戦争前の一時期、

日本では日清修好条規の双務的領事裁判権規定で、朝鮮では中朝商民水陸貿易章程による清朝側の片務的裁判権規定に基づいて、華人に対して領事裁判権が行使されていたことを明らかにした。

森田朋子氏（中部大学）「明治初期の日本における領事法廷と日本法廷」は、先行研究に依りながら領事裁判と内外訴訟（日本人被告の民事裁判）の実態、すなわち民事裁判における領事裁判と内外訴訟の類型、両者の数量的分析を検討した上で、裁判において日本人・外国人の間に「不平等」が常態化している事態を確認することはできないとした。

月脚達彦氏（東京大学）「近代朝鮮の条約における「平等」と「不平等」」は、日朝修好条規と朝米修好通商条約の「不平等」性と「平等」性を検討し、また「独立宣言書」が日朝修好条規以降の日朝間の条約を「金石盟約」としていることなどを援用しながら、植民地支配以前において、それらの条約は不平等との認識よりも「自主」「平等」との認識の下にあったとする。

生田美智子氏（大阪大学）「儀礼から見る近世末日露交渉」は、ラックスマン使節、レザノフ使節、プチャーチン使節と幕府との外交交渉における「儀礼」の問題に注目し、葛藤、並存、置換という行為が日本の東アジア型国際関係から西洋型国際関係への移行がソフトランディングできた背景であったとする。

統括総論では杉山伸也氏（慶應義塾大学）、小風秀雅氏（お茶の水女子大学）、劉建輝氏（国際日本文化研究センター）、木村直也氏（産業能率大学）の各コメンテーターからの意見、またフロアとの質疑応答などがあり活発な意見交換がなされた。

以上の報告と意見からは多くの学ぶべき点があった。そして各報告の論旨については以前から言われていたところもあるが、こうして纏まった形で聞くと、東アジア近代史像を別の切り口から語るができる可能性があることに気づかされた。中でも治外法権や協定関税制など「不平等」とされたものの実態を見ると、決して「不平等」の故に不利益を被っていたとは言えない面がある、さらに進んで条約の締結当時においては、それぞれの国の制度に組み入れることが可能であるとの判断の下に受け入れられたのではないか、との見解には傾聴すべき点があると思った。

しかし他方で、「不平等」条約観はどのような歴史的背景の下に唱えられたのか、また日本の場合、不平等条約の改正を国家的課題として取り組んだ明治国家の歴史をどのように理解すべきなのか、など解明すべき重要な課題が多々あると感じた。本シンポジウムで提起された問題は、東アジア近代史の歴史的展開を理解する視点に再検討を迫る重い意味を持つ。今回のシンポジウムの成果をうけて、今後、より議論を深めるためのシンポジウムが開かれることを期待してやまない。

*本シンポジウムでは中見立夫氏（東京外国語大学 AA 研究所）、筆者、並木頼寿氏（東京大学）の三人で司会を担当させていただきましたが、統括総論の司会を担当された並木先生が8月4日、急逝されました。並木先生が司会をされているお姿がいまでも鮮明に蘇り、先生の御逝去が本当に信じられません。ここに深く哀悼の意を表し、並木先生の御冥福をこころよりお祈り申し上げます。

シンポジウム「東アジアの国際秩序と条約体制」参加記

高江洲昌哉（神奈川大学）

本シンポジウムは、「旧秩序と条約に集約される新秩序とが、併行・葛藤・置換される過程」である「東アジア世界の『近世』から『近代』への転換」を理解するために、西洋と結んだ条約の実態を解明することで、「不平等」言説に収斂される以前の条約体制の諸機能を理解しようとする意欲的なシンポジウムであった。

シンポジウムは、清末中国の不平等条約観を報告した佐々木揚氏（佐賀大学）、中国の領

事裁判をテーマにした青山治世氏（愛知学院大学）、日本における領事法廷と日本法廷をテーマにした森田朋子氏（中部大学）、日朝修好条規と朝米修好通商条約を中心に朝鮮の条約に対する態度（近世東アジアの関係規定）をテーマにした月脚達彦氏（東京大学）、儀礼から見た日露交渉をテーマにした生田美智子氏（大阪大学）の報告があった。これら報告を踏まえ、経済史の立場から杉山伸也・小風雅雅両氏、上海を研究テーマとし、文化史の立場から劉建輝氏、近世日朝交流史の立場から木村直也氏のコメントから構成されていた。

紙幅の関係もあるので、詳細な内容紹介は省略し、気づいた点を記したい。中国史からの報告にあった、伝統的な秩序観から不平等関係が自明視されていたことや、中国は万国公法の外にいるという考えが存在したために、所謂「不平等条約」が不平等条約として単色的に認知されていたわけではないという指摘は、複雑な「不平等条約」体制を理解し、解釈することの難しさを考えるうえで収穫があった。また、コメントにあった、居留地貿易と内地貿易に関する指摘、フロアからあった欧米からの視点が弱いという指摘など、今後埋めるべき課題の提示があったこともシンポジウムの収穫を実感させるものであった。

今回のシンポジウムは「不平等条約」体制の多様性の理解に重点があったと思う。そして、同時代人にとっても、条約の評価と対応に広がりがあり、「不平等条約」を使いこなそうとしていることを知ることができた。この点と関連した個人的感慨で恐縮だが、高校までの日本史で、欧米との条約は不平等条約であり、不平等条約の内容は一律に否定的に評価されていると思っていたら、現行条約励行論なる言葉を知ったときの驚きを思いだした（それは国権派が対等条約を実現するための内閣批判の側面もある主張であるが）。「不平等」といわれるものの現実がもつ、歴史展開の奥行きと複雑さを改めて痛感した。

シンポの報告と議論に出なかった点で、個人的に感じた今後の課題として、(1) 東アジア近代史の影の主役であるロシアの政策または、日・朝・清のロシア観を取り上げて欲しいと思った。(2) 朝鮮との比較で考えたのだが、琉球が欧米と結んだ条約の態度をどのように評価するかという問題があると思う（「藩臣に外交なし」なら何故琉球は欧米と条約を結んだのか？条約締結が自主性の証拠ともいえるが、薩摩の関与が強まったともいえる）。東アジアの視点で、新たな展開が新たな関係を誘発する過程を議論するのも一計と感じた。

あたりまえのことであるが、本シンポジウムはこれまでの東アジア近代史学会の大会シンポジウムや今後予想される韓国併合 100 周年（日本が韓国を植民地化する中で欧米利権はどう調整されたのか？など）・辛亥革命 100 周年シンポジウム（保路運動との接点など）とも関連する課題が内包していることは明らかである。個々の具体テーマの議論が東アジア近代史の蓄積に寄与していることを指摘し、シンポジウムの参加記としたい。

歴史資料セッション

「日本における公文書の管理と公開の現状と問題点—法制度とその運用を中心に—」概要 井口和起（京都府立総合資料館）

本年度研究大会の歴史資料セッションは、「日本における公文書の管理と公開—法制度とその運用を中心に—」のタイトルで次の5報告とコメントをたてて開催された。

①「公文書の管理と公開—法制化過程での論点—」後藤仁氏（神奈川大学）、②「公文書の管理と法—情報公開・個人情報保護・公文書館制度との関係で—」早川和宏氏（大官法科大学院大学）、③「地方自治体公文書館における公文書の保存・公開—法制度から見た現状と課題—」岡田昭二氏（群馬県立文書館）、④「公文書の公開の現状と問題点—利用者からの立場からの問題提起—」瀬畑源氏（一橋大学大学院）、⑤「韓国における国家記録の保存・

公開・利用の現状と問題点—韓国国家記録院の歩んできた道が語ること— 金慶南氏（韓国国家記録院）とコメント：加藤陽子（東京大学）である。

以下に、司会を務めた井口和起（京都府立総合資料館）がこのセッションの概要をニューズレター記事として記す。

①の報告者は、昨年3月から精力的に活動し、11月に最終報告「時を貫く記録としての公文書管理の在り方～今、国家事業として取り組む～」をまとめた「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」のメンバーである。この有識者会議報告は、本年度研究大会開催中に最終的な国会審議に入っていた「公文書等の管理に関する法律」（以下、公文書等管理法と略称）制定に大きな役割を果たした。同法は本年6月24日に成立、7月1日に公布された（平成21年法律第66号）。報告者はこの過程での経験をふまえて、特に4点を強調した。公文書管理について、(1)今回の「報告書」や立法の理念は、政府・行政の「説明責任」を現在のみならず将来にわたる「時を貫く説明責任」に深化させた。(2)就任直後のバラク・オバマ米大統領のメモランダムを紹介しつつ、疑義が生じた場合は「公開が優先する」＝「推定開示（the presumption of disclosure）」を原則とすべきである。(3)事案決定手続き過程の記録文書から適切に管理され、「推定開示」の対象とすべきである。(4)何を残し、保存・公開していくか、今こそアーキビストの前方進出の時である。報告②では、行政法学の見地から(1)行政機関情報公開法・公文書等管理法・個人情報保護法や公文書館法（いずれも略称）などの相互関係を解説し、(2)特に公文書の管理を巡る法的問題として、公文書管理を「文書管理主体による文書管理主体のための文書管理」から「文書管理主体による主権者（＝持ち主）のための文書管理」へ移すことの重要性を多面的に論じ、公文書等管理法の積極的評価を行いつつも、(3)多くが「政令」に委ねられたことをはじめ、「実効性」を含めて「管理法」以後に大きな課題が残っていることを指摘した。報告③は、地方自治体の公文書館の実態と課題を包括的に論じた。(1)地方自治体の公文書館は増加傾向にあるものの、現状は現行法制度の中でも公文書館としての位置づけが必ずしも明確ではなく、博物館・図書館等との複合施設であったり、地方教育行政法制度での「その他教育施設」に位置づけられているものもある。(2)自治体の諸例規による公文書の収集・保存・公開について報告者の勤務する群馬県立文書館の場合を中心に事例紹介を行いつつ、全国的には多様であることを確認し、しかし、(3)総じて「情報公開制度」と「個人情報保護法」との間で、公文書館制度に基づく適切な公開制度の確立が課題になっている。(4)法制度の弱点や欠陥への批判に終始せず、現場職員を含む自治体職員はもとより市民的規模での公文書の収集・管理・公開に向けた新たな取り組みが今こそ求められていると強調した。報告④は、報告者が象徴天皇制研究のために情報公開法を利用した資料請求の経験と実態を踏まえて、公文書等管理法以後の課題として、(1)国立公文書館・外務省外交史料館・宮内庁書陵部の公開基準のある程度の共通化をはじめ、手続きや不開示規定の明確化、一定年限を経過した文書の「公益性」を重視した全面公開、個人情報公開に関する異議申し立て手続きの導入等々、新たな制度整備への提言を行うとともに、(2)学会と公文書館とのさまざまなレベルでの連携の重要性を指摘し、同時に(3)歴史学は、現代史（戦後、1960～70年代の歴史）の基礎知識を十分に備えた人材を公文書館職員として育成する努力をすべきだと提言した。報告⑤は、1960年の「4・19革命」につぐ、1987年の「6月民主抗争」を経て、(1)韓国では民主政権の誕生が公共機関記録管理法を制定させたこと。(2)21世紀に入って本格化した「民主化運動記念事業会」の記録管理の現状を紹介し、(3)盧武鉉大統領期から現李明博大統領期の国家記録管理のいくつかの問題点を指摘した。政権の変化によって国家記録管理に変動が起こりかねないが、民主化の潮流は大きく、民主主義と公文書管理の密接不可分な関係を韓国の現代史の中で明らかにした。

加藤陽子氏のコメントは、(1)公文書を巡る法体系全体を把握した論議の必要性、(2)公務員の意識改革の重要性、(3)国立公文書館の政府機関としての独立性と確固たる位置づけ

の必要性、(4)日本はいま、公文書を収集する目的・範囲等に関わる基本的なビジョンの構築を求められていることなどを指摘したのち、各報告者に「何故、今、公文書等管理法が制定されたと考えるか?・法が「実効性」を持つためには何をやる必要があるのか?・公文書館と博物館や図書館との相互関係をどう整理するか?・公文書問題を巡って歴史学会のネットワークを構築できるか?・民主化が求める「証拠としての資料」とその「所在不明」ないし「喪失」の事態にどう対処できるのか?等々を質問した。

コメントと会場からの発言も含めて質疑が行われたが、主として公文書等管理法の「実効性の担保」をめぐる意見交換が行われた。なお、秦郁彦氏から「公文書は一定年限を経た後は自動的・原則開示とすべきである(何を何故「非公開」にしたかも当然発表されねばならぬ)」という意見が事前に本会事務局に寄せられていたことを付記しておく。

本学会の「特徴」でもあるが、例年の如く時間的余裕がなく、討議の中で論点を深めることは出来なかったが、最後に司会者としての感想を記させていただく。開催「趣旨」に掲げた「公文書を作成する立場、公文書館機能を有する施設の職員の職務遂行の立場、公文書を利活用する住民の立場等、それぞれの公文書問題に関する相互理解と共通認識を深める」ことには、ある程度の成果を挙げた。しかし、「よりよい法制度づくりや社会環境を創出するために、いま歴史研究者に求められているのは何かを明らかにし、確認し、その成果を歴史学界全体に広めていく第一歩を築くこと」はなお今後の課題に残された。もう一つ。まったくの個人的感想であるが、金慶南氏(韓国国家記録院)が質疑の中で、現代日本には、かつて日本が「帝国」であったが故に「帝国」としての記録の収集・保存・公開の歴史的責務があることを指摘されたのが深く心に残った。

「日本における公文書の管理と公開の現状と問題点—法制度とその運用を中心に—」参加記 藤波 潔(沖縄国際大学)

去る6月24日、参議院本会議において「公文書等の管理に関する法律案(以下、「公文書管理法」と表記)」が全会一致で可決・成立した。福田康夫前首相の主導の下、2008年3月から議論が始まった「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」での議論、同年11月の最終報告「時を貫く記録としての公文書管理の在り方」、その後の国会審議、与野党協議等を経て、漸く成立したのである。

今年度の歴史資料セッションはこの法律案成立直前という、これ以上ないタイミングで開催され、公文書管理に関する動向を見据えながら、法律案制定後を射程に入れた議論が展開された。

後藤仁氏(神奈川大学)は、有識者会議メンバーの立場から、会議や法制化の過程での議論に基づき、次の4点に言及された。すなわち、①情報公開法で規定された行政機関の「説明責任」が、公文書管理法でより強化された、②公文書管理法の制定と連動して情報公開法も改正予定であり、これによって公文書の管理と公開が一貫性を有する、③「推定開示」原則の適用確立が必要であり、それによって、「決裁文書主義」的な公文書管理から解放される、④文書のライフサイクル全体にわたって、アーキビストが前面に立ってマネジメントできるシステムが必要である。

早川和宏氏(大宮法科大学院大学)は、行政法の立場から、公文書管理法が有する問題点について指摘された。早川氏は従来の公文書管理について、「文書管理は役所(行政)がしっかりやってくれば大丈夫」と考えられた結果、縦割り行政が反映された役所ごとの規程が制定され、しかもそれは内部規定であるため、役所の事情に応じて変更可能だった点に問題があると指摘した。その上で、公文書管理法が効力を高めるために、①詳細な規程を政令に委ねることによる「役所(行政)任せ復活」への警戒、②文書管理規則違反に関する処罰の厳格化、③公文書が非現用化された際の公開原則ルールの確立等を提案され

た。また、「公文書」に含まれないが、行政の説明責任上重要な文書（例、民営化された公的機関の民営化前の文書）も、公文書と同様に扱うべきことを主張された。

岡田昭二氏（群馬県立文書館）は、地方自治体における公文書の保存・公開の現状と課題について報告された。岡田氏は、全国に53館存在する自治体公文書館のうち、公文書館法を設置根拠とするのは11館しかないことを提示し、自治体公文書館の所管部署、設置規程、根拠法、施設が実に多様である事実を示した。この事実は、自治体公文書館が多様な問題を抱えざるを得ない背景となっていると同時に、現実的に公文書を保存・公開するに際して、（例えば公文書が歴史史料化した結果、文化財保護法も射程に入れなければならない等）こうした多様性の調整が重要であることを指摘した。

瀬畑源氏（一橋大学大学院）は、利用者の立場、とくに情報公開に関する訴訟やその情報を掲載したブログの開設、及び「公文書ネット」での活動をふまえた報告がなされた。瀬畑氏は、公文書管理法について一定の評価を示しつつも、その実効性を高めるために手続きの明確化、一定年限経過文書の全面開示等を提言された。加えて、公文書管理に関わる人材育成と予算の獲得を強調され、学協会によるロビイング活動の効能について触れられ、この点についての本学会への期待も表明された。

金慶南氏（韓国国家記録院）は、韓国における国家記録の保存・公開の現状と問題点について報告された。金氏は、韓国における国家記録への国民的関心の高まりが韓国の民主化の過程と連動することを指摘され、民主政権成立後、その内容・規模が急速に拡大したと述べられた。しかし、国家記録収集事業と政権との距離の緊密さは逆にデメリットとなる可能性も秘めていることも言及された。金氏は「日本の記録管理が変わると、周辺国家の民衆のためになる」と発言され、日本の記録保存の責任に触れられた。

5名の報告後、コメンテーターの加藤陽子氏（東京大学）から、全体的な総括とそれぞれの報告者に対して質問が出された。

最後に、このセッションに参加した感想を述べたい。本セッションの趣旨説明において、檜山幸夫氏（中京大学）は、「現在の法案を前進への第一歩とするために」議論を展開したい旨述べられた。後藤氏が指摘されたように、公文書管理法と情報公開法が一貫性を有することによって、行政は現在及び将来の納税者に対する説明責任を果たすことが可能となる仕組みができあがるのだろう。しかし、瀬畑氏が述べられた通り、大量の公文書を保存・管理するための人材育成は喫緊の課題である。長らく史料保存について真剣な議論を重ねてきた本学会が、こうした人材育成にどう向き合っていくかが次に問われるのではなかろうか。

「日本における公文書の管理と公開の現状と問題点—法制度とその運用を中心に—」参加記 谷ヶ城秀吉（立教大学）

本年の歴史資料セッションは、「日本における公文書の管理と公開の現状と問題点—法制度とその運用を中心に—」と題し、井口和起会長（京都府立総合資料館）を司会として5つの報告を企画した。

はじめに檜山幸夫副会長（中京大学）がセッションの趣旨や個別報告の設定意図を説明したあと、公文書管理法の制定に携わった後藤仁氏（神奈川大学）「公文書の管理と公開—法制化過程での論点—」、法的アプローチから早川和宏氏（大宮法科大学院大学）「公文書の管理と法—情報公開・個人情報保護法・公文書館制度との関係で—」、地方自治体公文書館に勤務する立場から岡田昭二氏（群馬県公文書館）「地方自治体公文書館における公文書館の保存・公開—法制度から見た現状と課題—」、利用者側の立場から瀬畑源氏（一橋大学大学院）「公文書の公開の現状と問題点—利用者の立場からの問題提起—」、韓国の現状について金慶南氏（韓国・国家記録院）「韓国における国家記録の保存・公開・利用の現状と

問題点—韓国国家記録院が歩んできた道が語ること—」がそれぞれ報告し、最後にこれらを受けて加藤陽子氏（東京大学大学院）からコメントが提出された。

いずれの報告も有用で、公文書管理法（2009年6月24日成立）の理解に資する。この中でもとりわけ紹介しておきたいのは、瀬畑源氏と金慶南氏の報告である。瀬畑氏は情報公開に関する自己の経験をふまえたうえで、歴史学とアーカイブズ学の連携強化および人材育成の重要性を訴え、これを「政治的」に実現していくべきだとした。そしてこの実現における東アジア近代史学会の役割を問いたす。こうした瀬畑氏の「期待」に対して本会はどのように応えるのであろうか。また、日本の公文書管理の是非が韓国の歴史認識の形成にも決定的な影響を与えること、公文書の保存・公開はかつての「帝国」の責務であるとした金氏の指摘もまた本会にとって重要であると思われる。つまりこの指摘は、日本の公文書保存・公開のあり方が国内の民主主義を担保するだけでなく、安定的な東アジア国際秩序の形成においても重要であることを改めて示すものであろう。この点についても日本・中国・韓国・台湾における資料保存・公開のあり方を指し示してきた本会が寄与する領域であると思われる。

本会が歴史資料セッションをはじめて開催したのは2000年であったという。それから約10年が経過したが、当時と比較して何が変わり、何が課題として残っているのか。そして次の10年間に本会が果たすべき役割は何なのか。こうした諸問題が改めて整理され、共有すべき次の課題を提示する時期にさしかかっているのではないかと強く感じた。

自由論題要旨

幕末使節団の中国(上海・香港)見聞

塚越 俊志(東海大学大学院)

本報告は、万延遣米使節団から徳川秋昭使節団までの幕末遣外使節団の中国見聞について、主に彼らの日記から中国認識を考察した。

当時の日本は「海外渡航禁止」処置を行っていたため、「公式」に海外見聞が出来たのはこの幕末遣外使節団だけということになる。この使節団は、様々な身分層から構成され、それぞれの身分によって、その記述に違いが見られる点があった。その一方で、彼らの日記には「私的」な要素、「公私混合」の要素、「公的」要素の強いものが見られるのもまた特徴である。

では、彼らの認識に共通していたものは何かというと、欧米列強に侵略される中国であった。日本は中国の儒教をお手本にしていたため、中国のこうした状況には衝撃を覚えた。ここから、使節団は欧米列強に「見せられた東洋」像と共に、自分達で積極的に中国を見聞する姿勢が見られるのである。具体的には、軍事に関する事や中国市場の調査という点において使節団の積極的な姿勢が見受けられる。これは、一つには日本の国防強化という問題があり、もう一方では、条約締結による通商の模索といった大きな課題のもと、幕末遣外使節団がその足掛かりとして見聞したのが、中国であった。

使節団は中国において、どのように見聞の足がかりをつけたかということ、現地人との接触と英華書院で得た情報であり、中国と欧米列強の両方の情報入手を行い、その情報の分析によって中国見聞をしたことが幕末使節団の中国見聞においては重要な点であったといえよう。

戦前期の「裏日本」論の再検討—永井柳太郎と立憲青年党の活動を中心に—

高野宏康(神奈川大学)

近代化に立ち遅れた日本海沿岸諸地域は、社会経済的格差が顕在化し、日露戦後には「裏日本」と呼ばれる事態に陥った。そのため「裏日本」脱出の方法が模索され、日本海沿岸諸地域の連携、対岸との経済交流促進など、多数の論者が様々な構想を主張したが、結果的に大東亜共栄圏構想に収斂し、挫折した。

「裏日本」論は 90 年代に研究が進展したが、新潟中心の研究が多いことや、大正デモクラシーから昭和ファシズムへの転換という枠組みが前提となっており、再検討の必要がある。本報告では、金沢出身の政治家永井柳太郎(1881-1944)と、その支援組織で、1920年代前後に活動した立憲青年党に着目し、新たな問題提起を試みる。

永井と立憲青年党の影響関係は綱領等の分析からわかる。普選実現など民本主義的主張と共に、大陸政策確立による「裏日本」脱却、白人専制の打破等が強調されているが、帝国主義や国権拡張論は批判する。やがて、立憲青年党は日本海青年党に拡大し、日本海沿岸諸地域の連携を強める中、永井は統制経済を推進、新体制運動に関与していった。

永井は一見「転向」したかにみえるが、立憲青年党の活動と共に考えると、1920-30年代以降一貫して、「裏日本」論的問題意識から、国内外の様々な地域間格差是正を目指していたことがわかる。永井は、この格差を生み出した「近代」的秩序の再編のため「大東亜戦争」を積極的に肯定していったと考えられる。

台湾都市における軍人村=眷村の形成とその変容

白佐立(東京大学大学院)

眷村とは、戦後中華民国政府と共に台湾へ移ってきた軍人とその家族のために建設された住宅団地を指す。本報告は、この眷村の空間的・建築的特徴を歴史的に考察するものである。

台湾社会では、戦後移民たちに対して、彼らは実際には様々な背景を持っているにも関わらず、一括りに外省人と呼んだ。彼らは特権的な社会階層と見なされ、「万人身勝手」だとも言われた。

外省人が集住している眷村の台湾国内における分布状況は、地方より都会に集中する傾向がある。つまり彼らは、社会資源が豊富な場所に居住している。加えて、多くの眷村は現在の都市中心部に立地している。これは、外省人が特権的な階層と思われる空間的要件であろう。だが、1945年当時の都市状況に遡れば、眷村は意図的に都心部に立地しているというよりも、多くの眷村は旧日本軍の軍事施設をもとに拡大したものであるため、日本植民地都市の先行条件に制約を受けており、成立当時は都市の中心部から離れた郊外にあった。

また、建築の形態は転用増築型、自主建設型、婦聯会型の3種類がある。いずれも増改築を頻繁に行うため、眷村全体は外部から見れば無計画で雑然とした印象を与える。しかし、眷村に暮らしている人々の生活からみれば、増築は無計画なわけではなく、各世帯の家族が増えていくと共に敷地内で住居を拡大していく。つまり、彼らにとって増改築の軌跡は家族の歩みの軌跡なのである。

このような考察から、前述のように、外省人に対する「特権的」で「身勝手」であるとするまなざしの生成は、眷村と都市の関係性、そして眷村の建築形態と深く関係していると言えよう。しかし、通時的に眷村住民の視点からみれば、眷村は外来的で異質なものであるという側面だけではなく、戦後移民たちが日本植民地時代の制約をうけながらも、新たな都市に住み着く過程という側面も描き出すことが可能になるのである。

第 15 回 研究大会 自由論題報告募集

第 15 回 研究大会 自由論題報告募集のご案内

第 15 回（2010 年度）大会自由論題報告を募集していますので、下記の専修大学法学部大谷研究室まで、FAX またはメールにて直接お問い合わせ下さい（中京大学法学部檜山研究室内の東アジア近代史学会事務局ではありませんのでご注意ください）。

連絡先： 専修大学法学部大谷正研究室
〒101-8425 千代田区神田神保町 3-8
FAX 03-3265-6297 eastasia@isc.senshu-u.ac.jp

申込期限：2009 年 12 月 10 日

会員研究業績、及び業績送付のお願い

会員の研究業績はニュースレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

- 薄 培林「中村敬宇と清末中国の官僚文人」（関西大学アジア文化交流研究センター『アジア文化交流研究』第 4 号、2009 年）
- 薄 培林「中村敬宇の「興亜」と漢学 -明治の興亜論の一側面-」（関西大学アジア文化交流研究センター編『東アジア文化交流と経典詮釋』、2009 年）
- 薄 培林「略論李鴻章早期対日外交中的聯日思想」（関西大学東西学術研究所『東西学術研究所紀要』第 43 輯、2009 年）
- 井竿富雄「尼港事件と日本社会、一九二〇年」（『山口県立大学国際文化学部紀要』15 号、2009 年）（ただし紙ベースのものではなく、CD-ROM 版『山口県立大学学術情報』2 号に収録）
- 井竿富雄「日露開戦に伴う引揚者に対する「救恤」、一九〇九年」（『松尾雅嗣教授退職記念論文集 平和学を拓く』（IPSHU 研究報告 42 号）、広島大学平和科学研究センター編集・刊行、2009 年）
- 川田 稔『浜口雄幸と永田鉄山』（講談社メチエ、2009 年）
- 小風秀雅『日本近現代史』（放送大学教育振興会、2009 年）
- 閻 立『清末中国対日政策と日本語認識』（東方書店、2009 年）
- 槻木瑞生「満洲の教科書」（『植民地教育史年報』、2009 年）
- 槻木瑞生「戦前「外地」における郷土教育」（『玉川大学教育博物館紀要』6 号、2009 年）
- 槻木瑞生「植民地期東アジアの近代化と教育の展開—1930 年代～1950 年代」（2006-8 年度科学研究費補助金（基盤研究（B））研究成果報告書、2009 年）
- 北島霞・川島良夫共著『ベトナム戦場再訪』（連合出版、2009 年）
- 青山治世「清末における『南洋』領事増設論議—清仏戦争後の議論を中心に—」（『歴史学研究』800 号、2005 年）
- 青山治世「清末の出使日記とその外交史研究における利用に関する一考察」（研究ノート）（『現代中国研究』第 22 号、2008 年）

- 青山治世「曾紀澤の出使日記について」(研究ノート)、『洛北史学』10号、2008年)
- 青山治世「晚清關於増設駐南洋領事的争論—兼論近代国際法・領事裁判権・不平等条約体制—」(王建朗・栾景河編『近代中国・東亜与世界—東アジア知的空間の再発見と構築—』、北京・社会科学文献出版社、2008年、所収)
- 青山治世「清朝駐英公使薛福成の領事設置活動—総理衙門との論議を中心に—」(金丸裕一編『近代中国と企業・文化・国家』、ゆまに書房、2009年、所収)
- 青山治世「在外領事像の模索—領事派遣開始前後の設置論—」(岡本隆司・川島真編『中国近代外交の胎動』、東京大学出版会、2009年、所収)

新規入会員 (2009年4月~10月)

下記の12名の方々の会員申請を理事会で承認しました(敬称略)。

酒井洋昌(ビスタ ピー・エス)、島田大輔(早稲田大学大学院)、鈴木涼子(東京大学大学院)、酒井裕美(一橋大学)、石田徹(早稲田大学)、闊立(大阪経済大学)、江介也(近畿大学)、小風秀雅(お茶の水女子大学)、齋藤洋子(早稲田大学)、照沼康孝(文部科学省)、渡辺桂子(京都府立総合資料館)、尹哲友(東京大学大学院)、渡辺千尋(お茶の水女子大学大学院)

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

[編集後記]

今号は、第14回研究大会の特集を組みました。発行がおくれ、申し訳ありませんでした。参加できなかった方々に内容を少しでもお伝えできればと思います。今後ともご投稿や情報の提供など、会員の皆さまのご協力よろしくお願いいたします。(松金)

「東アジア近代史学会会報」第27号 2009年10月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会(担当:松金公正)

東アジア近代史学会事務局

〒466-8866 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 大谷正 事務局員 高江洲昌哉・谷ヶ城秀吉・野口真広・堀内暢行・友田昌宏・津金武信

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>

CONTENTS

第 15 回研究大会のご案内-----	(1)	入会のご案内と会費納入のお願い-----	(4)
大会シンポジウム開催趣旨文-----	(1)	月例研究会情報をメールで受けとれる会員の方々へ---	(5)
会員の研究業績-----	(4)	機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内----	(5)
新規入会者(2009年11月～10年3月) -	(4)	事務局移転のお知らせ-----	(6)

第 15 回 研究大会のご案内

2010年度の東アジア近代史学会研究大会は、「韓国併合再考－王朝体制の滅亡と日本－」をシンポジウムのテーマとして、来る6月19日（土）、20日（日）の両日、国士舘大学梅ヶ丘校舎34号館を会場として開催する予定です。

19日は、まず10時より上野聖薫（愛知学院大学・院）、小林隆夫（愛知学院大学）、新田龍希（東京大学・院）、鈴木哲造（台湾師範大学・院）、麻田雅文（日本学術振興会特別研究員PD）、楊子震（筑波大学・院）各氏による自由論題報告を行います。次いで14時半より歴史資料セッション「日本における公文書の保存問題－公文書の私蔵化が語る日本的公文書の残り方－」と題し、檜山幸夫（中京大学）、佐道明広（中京大学）、藤井賢二（姫路市立姫路高等学校）、各氏から公文書の私蔵化と保存に関する現状と問題点についての報告を予定しています。

20日は、シンポジウム「韓国併合再考－王朝体制の滅亡と日本－」を企画し、加藤聖文（国文学研究資料館）、永島広紀（佐賀大学）による趣旨説明の後、井口和起（京都府立大学）、森山茂徳（首都大学東京）、原田環（広島県立大学）、塚本孝（国立国会図書館）、新城道彦（九州大学）、永島広紀（佐賀大学）各氏からの報告を受けて全体討論を行います。

なお、日程は同封の第15回東アジア近代史学会研究大会プログラムをご覧ください。

大会シンポジウム開催趣旨文

韓国併合再考－王朝体制の滅亡と日本－

加藤聖文・永島広紀

2010年と2011年はそれぞれ近代の東アジアにおける国家社会の存立形態に大きな変動と再編を齎した「韓国併合」、および「辛亥革命」から100年目の節目にあたる。本学会においてはこの二つの歴史的な重大事件を架橋し、新たな研究上の地境を開くべくシンポジウムを企画・開催したい。すなわち「大清帝国」と「大韓帝国」というそれぞれが歴史的・地理的に隣接し、また政治体制が類似しつつも、それぞれの「近代」受容のあり方が大きく異なる2つの帝国が「滅亡」し、かつそれら国家内の秩序や価値意識までもが大きく変更されながらも、ある意味では「再生」を余儀なくされたとの見地・視角をとるので

ある。

つまり、「強圧」の下に断行されたとはいえ、一定の手続きを踏まえた条約によって国権が「譲渡」され、儀典上の形式としては日本の皇室制度に組み込まれていく李氏一族の王朝国家／帝国にとって「併合」は単なる国家の消滅ではなく、その実態面に即して言えば現代韓国語で表記される「合邦」にも近いものもあった。また一方では辛亥革命後は旧皇室の処遇問題が熾り続け、そして愛新覚羅氏の復辟劇としての側面も有する後年の「満洲帝国」という政体が、やがて満洲事変を経て産み出されていく。すると、常にある種の陰翳を伴いつつも、ともに「李王家」「満洲皇室」なる身分形態が創り出されていく、まさに同工異曲ないしは同床異夢の「再生」であったと見ることも可能である。

またここで見逃せないのは、日本とて従前の「帝国（みかどのくに）」たりえず、おのずから少なからざる変容を余儀なくされていた点である。すなわち婚姻関係を主とする儀礼関係を筆頭に、戦前期日本の国家制度的な構成要素としても看過すべからざる「李王家／李王職」や、またそうした帝国編成の延長上にある満洲建国とは、まさに日本がアジアの覇権をめざす「帝国」として脱皮しようとしていた過程に他ならない。

なお、従来は「韓国併合」と「辛亥革命」を連続する視点でもって検証せんとする試みは、その内容や結果からこれまで多くの人々に共有されてきたものではなかっただろう。しかし敢えて時期的に重なりをもつこの2つの事象をまずは単純なまでに一括する試みを一定の範囲で許容する立場なり視角にもそれなりの意味や研究的な意義があると考えられる。例えば代表的な「アジア主義」団体と目された黒龍会が編纂する『東亜先覚志士記伝』が描かんとする世界は、幕末の攘夷運動から満洲建国までが一つの線で結ばれ、その記述の過程にあって「日韓合邦」と「孫逸仙支援」とはまさに双生児の如き項目としての扱いである。むろん、本企画はこうした黒龍会人士の一方的な史観に引きずられてのことではない。しかしながら彼らが駆けぬけようとした時代の息吹なり温度感覚の幾ばくかは参考に値するのではなからうか。

そこでまず第1年目の「韓国併合篇」においては、「韓国併合再考 一王朝体制の滅亡と日本一」と題し、まずは総論的に、戦前から戦後の日本において「韓国併合」というものが研究界に投げかけてきたものを、あらためて説き起こすという、まさしく足下を見つめ直す作業からはじめたい。かつ、近年において活発な論議が積み重ねられてきた併合条約の「合法／非合法」「成立／不成立」にまつわる研究成果とはひとまず敢えて距離を置き、強圧の下で不当にであったとはいえ、形式上は「締結」されたという事実関係と、その後の経緯との整合そのものを重視する。そしてこれにまつわる学術研究上の新視点を提供することに努めたい。なんとなれば、従来の学術的な考証作業において見落とされがちであった「李氏王朝／大韓皇室」の存在を政治・行政・外交・財政・儀礼等々の側面から改めて捉え直すことにしたい。おそらくこの問題を避けては、近年の学界において喧しい「植民地近代」、あるいは民族的な頭木としていまだに浮沈を続ける「親日（派）」の問題も、根本的な整理は困難であり、最終的には「併合条約」をめぐる問題にも回帰していくこととなる。

また2年目の「辛亥革命篇」を見据え、周辺の諸地域、特に清国や台湾との関係や比較など、従来における韓国併合史研究にあっては手薄感を否めない部分を問題提起し、次年度に繋げていきたい。例えば領土・領域問題や国籍問題、韓国内に欧米諸国が有した利権の処理については、いまだ十分に議論が尽くされたとは言い難い。また台湾領有初期における旧慣調査の実施などとの連続・非連続を見極めることにより、近年にあっては諸学界においても定着しつつある「帝国」としての近代日本の消長を読み解いていく階梯としたのである。

第10回 歴史資料セッション開催趣旨文

日本における公文書の保存問題

—公文書の私蔵化が語る日本的公文書の残り方—

東アジア近代史学会は、情報公開法の施行を前にした2000年度の研究大会より歴史資料セッションを設け、以来、歴史公文書を中心に東アジア諸国における歴史公文書の保存・管理・公開・利用に関する現状の把握と問題の所在を検討し、東アジア地域世界における歴史公文書の共用化を模索してきた。

そのなかで、各国における近代以降の歴史公文書の保存と公開・利用の状況を具に知るなかで、実は我が国の歴史公文書の保存・管理と公開・利用が、近隣諸国のなかで最も遅れていること、すなわち我が国は歴史公文書に関する後進国であり、しかもその後進性は極めて深刻な状況にあることを認識するに至った。つまり、我が国そのものが近隣諸国に歴史公文書の共用化を求めることができる状態にはないことを知ったのである。

このため、我が国の歴史公文書の保存・管理と公開・利用に関する後進性の打開と克復に向け、本学会では2003年度の研究大会から多角的で抜本的な検討を継続して行ってきた。昨年度もその一環として「日本における公文書の管理と公開の現状と問題点—法制度とその運用を中心に—」をテーマとしてシンポジウムを開催し、1999年に制定された「国立公文書館法」から2011年に施行される「公文書等の管理に関する法律」まで、公文書の管理に係わる法律の立法趣旨とその内容について、法律家の視点を交えて問題の所在とその検討を行った。

一方、昨年秋の政権交代以降、核の持ち込みに関する日米密約が再び話題に上った。この事件は、国家と国民の命運にかかわる重大な政治的取り決めが政府関係者と政権政党関係者並びに外務省間で隠蔽されていた事実を国民の前に明らかにしたことは言うまでもないが、それと共に国家と国民の運命を左右するほど重要な外交文書が所管官庁に「公文書」として伝わらず、当時の首相個人の手元に私蔵化され私文書として残された実態を、図らずも明らかにしたのである。しかし、歴史学界をはじめ政治家やマスコミを含む日本の社会は、この事件について外交政策情報とそれを記した外交文書の隠蔽のみに関心を寄せ、国家と国民の財産である「公文書」、しかも国家間の機密に属する「外交文書」そのものを、元首相とはいえ私人が私蔵化していたことについて、あまり大きな関心を示してはいない。この事実から我々は、我が国における公文書を巡る問題の深刻さを再確認すると共に、国家と国民の財産である「公文書」の管理と保存の問題は、その本質に於いて民主主義の質を考える上で重要な手がかりになるということを改めて認識するものである。

以上のようなことから、本年度の歴史資料セッションでは歴史公文書の伝来と国民の知る権利の視点から三氏による報告をお願いした。

檜山幸夫「近代日本の公文書管理の実態—内閣文書・外交文書・陸軍文書を事例に—」（仮題）は、伊藤博文の「秘書類纂」に綴り込まれた日清休戦条約に関する閣議書などから見えてくる公文書管理の実態、および台湾軍参謀官本照明の文書中にある陸軍機密費関連文書から陸軍の文書管理の実例を見ることから、公文書の私文書化こそ

が近代日本の公文書管理の特質の一つであり、源流であることを論じ、それを前提とした公文書管理制度の構築の必要性を提起する。

佐道明広「公文書の『扱い方』に見る政治文化—日本的統治のあり方をめぐって—」(仮題)は、「核密約問題」から見えてくる情報管理の在り方と行政の作法を問い、それを踏まえて旧防衛庁に関連した「海原文書」と「久保文書」を事例に、日本における文書保存・文書管理システムと統治のあり方を論じる。

藤井賢二「公開された日韓会談の記録について」は、日韓両国政府の情報公開により日韓両国民が「竹島問題」を含め日韓条約妥結への過程を知ることとなった事実から、日韓両国政府の外交担当者の外交文書公開への姿勢と外交問題との関連について検討し、公文書の私文書化についても日韓の違いについて触れ、公文書の保存制度について考える。

以上三報告を前提に、国民の知る権利とはどのようなものかということについて検討を試みたい。この問題については、それぞれの立場で検討することが求められるが、本学会としては、歴史研究者という視点から検討していきたい。

会員の研究業績

会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。同封の「会員の業績」アンケート用紙、またはメール等で研究業績目録(論文・著書とも)を事務局宛にお送りください。

見城悌治:「日本社会の「文明」観・「アジア」観と日露戦争」(趙景達・安田浩編『戦争の時代と社会』青木書店、2005年)、「近代日本の『義士／義民』表象と朝鮮観」(『朝鮮史研究会論文集』45集、朝鮮史研究会、2007年)、「近現代日本における「殺身為仁」的言説の行方」(『日本思想史研究会会報』第25号、日本思想史研究会、2007年)、「井上哲次郎による『国民道徳概論』改訂作業とその意味」(『千葉大学人文研究』第37号、2008年)、『渋沢栄一—「道徳」と経済のあいだ』(日本経済評論社、2008年)、「渋沢栄一による歴史人物評伝出版とその思想」(『近代東アジアの経済倫理とその実践』日本経済評論社、2009年)、「明治～昭和期の千葉医学専門学校・千葉医科大学における留学生の動向」(『国際教育』第2号、千葉大学国際教育センター、2009年)、『近代報徳思想と日本社会』(ペリカン社、2009年)、『近代の千葉と中国留学生たち』(千葉日報社、2009年)

新規入会者(2009年11月～2010年3月)

下記の方々の会員申請を理事会で承認しました。

大橋久利(高崎商科大学)、水元俊輔(国立故宮博物院)、麻田雅文(北海道大学大学院博士後期課程)、薄木秀夫(毎日新聞)、新田龍希(東京大学大学院博士前期課程)、新城道彦(九州大学)

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の

上、事務局までお送りください。年会費は 5000 円（大学院生・留学生は 3000 円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

【郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会】

月例研究会情報をメールで受けとれる会員の方々へ

東アジア近代史学会では、郵便料金を節約するため月例会情報をできる限りメールでお送りしたいと考えています。つきましては、ご了解いただける会員の方は、下記のメールアドレス宛に、お名前とメールアドレスを変更されている方も、お名前と新しいメールアドレスを下記までお知らせください。

下記の配信用のメールアドレスにて皆様に配信させていただきます。ご登録の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【配信用メールアドレス：modern_east_asia@ka3.so-net.ne.jp】

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』13号に掲載する個人論文を募集します（2011年3月刊行予定、投稿期限は2010年10月末）。下記の執筆要項をご参照の上、ふるって御投稿ください。現在のところ、問い合わせ、及び投稿送付先は以下の通りですが、本学会事務局は7月1日をもって移転しますので、ご注意ください。

◎問い合わせ先・投稿送付先

東アジア近代史学会事務局

（2010年6月30日まで）

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室
電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

（2010年7月1日より）

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部 松金研究室
電話 090-9315-8574 FAX 028-649-5171
電子メール：modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

記

◎『東アジア近代史』執筆要項（平成十九年六月）

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのものとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。（四百字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。）
論文…五〇枚以内 研究ノート…三〇枚以内
史料紹介…三〇枚以内 書評…五枚以内
- 3 原稿は一桁一字、縦書き、完全成稿とします。なおワープロ・パソコン原稿は、縦書き、四〇字×三〇行で、A四判（横）に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿にはフロッピーディスクを付して下さい。テキスト形式、ワ

- ード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。
- 5 字体は、原則として新字体とします。
 - 6 年号は西暦（漢数字）を原則とします。元号を用いる場合は括弧（ ）で西暦も表示して下さい。[例 一九四五年・一九四五（昭和二〇）年・昭和二〇（一九四五）年]
 - 7 注は、本文末尾に一括して掲げてください。
 - 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に（１）、（２）、…のように付します。末尾の注も（１）、（２）、…で記述してください。
 - 9 写真図版（モノクロ）の掲載は可能です。
 - 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
 - 11 校正は、原則として二回です。
 - 12 論文執筆者には、掲載号を五部、書評執筆者には二部、寄贈します。
 - 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校ゲラ送付時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。
 - 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度一〇月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の一二月までに通知します。
 - 15 掲載原稿の転載は、原則として一年間のご遠慮下さい。また転載にあたっては必ず本学会の許可を得て下さい。

（東アジア近代史学会機関誌編集委員会）

事務局移転のお知らせ

東アジア近代史学会の事務局は、2010年7月1日をもって、下記の通り宇都宮大学へ移転いたします。今後ともご協力、ご支援、どうぞよろしくお願いいたします。

〒321-8505

栃木県宇都宮市峰町 350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

東アジア近代史学会事務局

電話 090-9315-8574 FAX 028-649-5171

電子メール：modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

（編集後記）

今号は、第15回研究大会の内容を中心に構成しました。数多くの会員の皆様の出席をお待ちしております。また、21号より会報を担当させていただきましたが、今号で交代することになります。ご協力ありがとうございました。今後ともご投稿や情報の提供など、よろしくお願いいたします。（松金）

「東アジア近代史学会会報」第28号 2010年4月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会(担当:松金公正)

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部榎山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 大谷正 事務局員 通堂あゆみ・西沢美穂子・友田昌宏・堀内暢行

URL <http://www.soc.nii.ac.jp/jameah/>

CONTENTS

第 15 回研究大会報告-----	(1)	新規入会員 (2010 年 4 月～9 月) -----	(9)
第 16 回研究大会自由論題報告募集-----	(6)	入会のご案内と会費納入のお願い-----	(10)
東アジア近代史学会総会議事録-----	(7)	会費領収書発行についてのお願い-----	(10)
会員研究業績-----	(9)		

第15回研究大会報告

今年度の研究大会は、2010年6月19日（土）、20日（日）の両日にわたり、国士舘大学梅ヶ丘キャンパスを会場として開催されました。19日は、午前中の6本の自由論題報告に続き、午後からは歴史資料セッション「日本における公文書の保存問題－公文書の私蔵化が語る日本的公文書の残り方」を開催し、趣旨説明に続いて3名の方からの報告がありました。翌20日は「韓国併合再考－王朝体制の滅亡と日本－」と題したシンポジウムにおいて、「第1部 近代日本と韓国の保護・併合」「第2部 「保護」される大韓帝国の自己認識」「第3部 大韓帝国皇帝から「李王」へ」の3つのセクションで各2名の報告を受けて、コメントターの発言の後、全体討論を行いました。以下、シンポジウム、歴史資料セッションの参加記と自由論題報告者による発表要旨を掲載します。

シンポジウム

韓国併合再考－王朝体制の滅亡と日本－

櫻井良樹(麗澤大学)

今回のシンポジウムは、本年が百周年にあたるころから「韓国併合再考－王朝体制の滅亡と日本－」というテーマのもとに6名の報告と討論が行われた。報告は3つの部に分けられ、午前中に2つの部4本、午後に残りの2本と討論という構成で行われた。

第1部「近代日本と韓国の保護・併合」では井口和起「韓国『併合』と日本近代史研究」、森山茂徳「併合と自治の間－伊藤博文の国際／韓国認識と保護政治－」、第2部「『保護』される大韓帝国の自己認識」では原田環「併合に至る時期の大韓帝国の政治状況」、塚本孝「韓国の保護・併合と日韓の領土認識」、第3部「大韓帝国皇帝から『李王』へ」では新城道彦「〈王公族〉の創出と日本政府の対韓政策」、永島広紀「韓国統監府・朝鮮総督府における〈旧慣〉の保存と継承」の各報告がなされた。

本シンポの趣旨としては、他の併合関係のシンポジウムとの差異化を図ることと、また来年の辛亥革命百年と続けてのシンポジウムであるという点から、2つの王朝の消滅ということ意識している旨の発言があった。韓国併合という形をとった日本の膨脹に関して言えば、韓国皇室が形を変えて残されたことなどの意味や、それが回り回って日本国にいかなる変容を促したかなどの問題があることが紹介されていたように思う。ただシンポジウムとして、それがどの程度まで反映されていたかは別問題である。

井口氏は、敗戦によって脱植民地化され、東西冷戦のもとに置かれたという日本の状況を反映して、今でも帝国意識を克服できないでいることを研究史的に指摘し、近代日本を受け身として捉えるのではなく、もっと能動的な存在であったことを忘れてはならないことを指摘した。森山氏は、伊藤博文の朝鮮政策の変遷をふまえて、日露戦後になると、伊藤は日本と朝鮮の特殊関係を強調するようになる、それが保護政治＝保護国なのであるが、その特質は日清戦争以前の中朝関係のような属国でもなく、また西欧植民地でもない何物

かをめざしたものであり、その何物かの内容は国際情勢の中で実現可能性を判断しながら追求されたものであるが、結局は挫折していったとした。

原田氏の報告は、韓国併合過程を大韓帝国側の国内政治状況から説明するもので、大韓帝国以後の皇帝専制は、元老と皇帝が相談しながら行っていた政治を変えるものであり両者間に緊張関係を生みだしたことに注目する。第2次日韓協約に反対した元老たちがハーグ密使事件では皇帝の譲位に賛成し、韓国併合に賛成し貴族に就任しており、また中樞院の機能も変化しているというような姿からは、政治から排除されつつある元老たちと皇帝との対立を見ることができるといえる。塚本氏は竹島の領土帰属問題を扱い、近代的領土概念にもとづけば、韓国側が領土として認識していた可能性はあるが、そこを占有していた事実はないことを、特に光武4年(1900年)の勅令41号の解釈を中心に論じた。

新城氏の報告は、もっともシンポの趣旨に沿ったものであった。併合過程において問題となったのが韓国皇室の処分問題と王公族の創設であり、韓国側の条約締結意思を引き出すために歳費・礼遇などでの優遇がなされ、また監督をどこが行うかについて総督府(統監府)と本国との間で対立が見られたという。さらにそのような結果として創設された李王家は、皇族か否かが曖昧となり、そのため1918年の皇室典範増補が必要となり、日本の皇室体制にも変化を及ぼしたという。永島氏の報告は、大韓帝国に勤務経験をもった日本人司法関係者たち(特に小田幹治郎に代表させて)の経歴を追うもので、併合前後の人員配置と機構改革から、「法典調査」に動員された官僚たちが、その後、帝室財産の継承問題や、土地調査、修史事業に参加していくことから、「法典調査」が持った重みを指摘した。

シンポジウムは、開催趣旨を述べた加藤聖文・永島広紀氏の司会のもとで進められた。コメンテーターの岩壁義光氏は、韓国の宮中改革をめぐるさまざまな困難さ(これには貴族・皇帝関係も含まれる)が、日本の統治を受け入れさせる要因となったのかどうか、また新城氏には日本側の皇室改革との関係について質問が出された。また月脚達彦氏は、大韓帝国を近代国家として見ることができるのか、1899年の大韓全図の位置づけについて質問があり、原田氏に対して中樞院議員の減少に関する解釈上の疑問が出された。さらに石川亮太氏により、皇帝専制国家の内実についておよび韓国皇室財産・貴族財産の行方などについてコメントがなされた。会場は例年にも増して多くの参加者があり多くの質問が寄せられた。特に話題は趣旨に添った韓国皇室の姿に収斂しそうであったが、十分に議論なされる時間がなかったことが惜しまれる。ただ本学会が東アジア近代史研究の現在を、各地域の研究者に紹介する役割を果たしたことは確かであろう。

歴史資料セッション

日本における公文書の保存問題—公文書の私蔵化が語る日本的公文書の残り方—

鈴木哲造(台湾師範大学・院)

本年度の東アジア近代史学会の歴史資料セッションは、「日本における公文書の保存問題—公文書の私蔵化が語る日本的公文書の残り方—」と題し、岩壁義光氏(宮内庁書陵部)の司会のもと、檜山幸夫(中京大学)、佐道明広(中京大学)、藤井賢二(姫路市立姫路高等学校)の三氏による報告が行われた。

本学会の歴史資料セッションは、今回で第10回目を迎えたが、これまで、東アジア諸国における歴史公文書の保存・管理・公開・利用に関する現状の把握と、そこから見出される様々な問題に検討を加え、多くの提言を行ってきた実績を有する。今回は、公文書の「私蔵化」とそこに潜在する公文書の管理・保存の問題を中心的議題に据え、議論が展開された。

公文書の「私蔵化」の問題が取りあげられた背景には、核の持ち込みに関する日米密約の問題があり、この事柄について、歴史学界、政治家並びにマスコミを含む日本社会が、

政府関係者、政権政党と外務省間で、密約を隠蔽した事実のみに関心を寄せ、この密約、すなわち外交公文が所管官庁に「公文書」として伝わらなかったことだけではなく、国家と国民の財産であるこの「公文書」が当時の首相個人の手元に私蔵化され、私文書として残された事態の深刻さを認識していないことに対する危機感があつた（歴史資料セッション開催趣旨文）。

しかしながら、歴史的にみると、公文書の「私蔵化」は、伊藤博文文書の「秘書類纂」の中に、閣議書等の公文書が綴じられていることに示されているように、近代日本社会において、「普通」のことであり、公文書保存・管理の日本的伝統というべきものであつた（檜山報告）。さらに戦後、60年代の代表的な防衛官僚である海原治が残した「海原文書」にも「秘」、「極秘」の印が付された公文書が含まれていることから（佐道報告）、この極めて日本的な公文書の保存・管理は、戦前から戦後、そして、およそ現在に至るまで、実践されてきたものといえるだろう。

檜山報告において、我が国における公文書の保存管理の問題を考えるには、まず、歴史研究者が、このような日本的公文書の保存管理の伝統が異常であるという認識を持つことから始めなければならないとの提言がなされたように、公文書の適切な管理保存と公開利用を実現するには、制度上の問題を議論する前に、「公文書」が国家、国民の財産であり、私人が所持していることが異常事態であるとの認識を、我々歴史研究者は当然として、日本社会全体が持つ努力をしなければならないと強く感じた。

原 太一（岐阜県可児市史編纂室）

今回の大会は、歴史資料セッション「日本における公文書の保存問題」を聴講することを主たる目的として参加した。地方史の立場からではあるが、私が現在携わっている自治体史編纂の中で普段取扱っている史料そのものの生成過程、残存過程といった点で興味や疑問を持っていたからで、私の稚拙な疑問に対する何等かの解決への糸口が見いだせるのではないかという期待もあつた。しかし、以下の三氏の報告は公文書の全体に関わる大きな問題設定であり、当然私の狭小な問題意識をも含んだ上での論述であつた。

「公開された日韓会談の記録について」藤井賢二氏（市立姫路高校）の報告は、日韓会談の双方の記録を検証するなかで、同一の事件（日韓条約・竹島問題）の取扱が公開された公文書を比較すると不自然な相違があることを指摘された。歴史研究者の視点からすれば純粋な学術的論究対象として公文書を論証していくが、日韓の公文書の保存・管理・公開の状況を比較すると見えてくるのは、資料の解釈によって何等かの利益を得ようとする動きがあり、そのような政治的に生々しい資料に対して歴史研究者としてどのようなアプローチをしていくべきかという非常に重い問題提起がなされた。

「近代日本の公文書管理の実態」檜山幸夫氏（中京大学）の報告は、昨今話題となった日米核密約に関する文書の廃棄について触れ、さらに公文書管理法について同法上の基本となっている「歴史公文書」という用語の概念規定が曖昧であること、そのため「実際的には多くの文書類は廃棄の対象になっている」ことに触れた上で、伊藤博文文書（秘書類纂）、宮本照明文書（台湾総督府陸軍参謀長文書）を事例に私家文書の中に公文書が含まれているという問題を指摘された。

「公文書の『扱い方』にみる政治文化」佐道明広氏（中京大学）の報告は、多年のオーラルの過程で得た体験談に基づき、資料の私文書化の実態を踏まえ文書保存・管理システムと統治のあり方へも論究された。

檜山・佐道両氏の報告は例としてあげている時代こそ違うものの、ほぼ共通の問題意識を持っており、政治家や官僚が私的に文書を所有してしまっていることへの問題の指摘、そして本来的に国民の利益となるべき資料の保存・管理されるシステムそのもののあり方

をどうするべきかという問題提起をされた。檜山氏も報告の中で「組織機構論的にも法制度論的にも、元来、保存していなければならない機関がそれを行っていない」という指摘をされたが、これは私が知る限りだが、官僚だけでなく、民間企業に属する者でもそうであり、本来、公的機関に限らず会社なり部署なり、強いていえば事務所デスクに付随していなければならない等の文書がその案件に関わりのある者の自宅に保管されていることもあるという実状からすると、この問題は文書管理の問題という枠組み以上に日本人個人個人の公的立場と私的立場の混同、あるいは職業的立場に対する意識構造の問題とも感じられなくもない。ともあれ、公文書に限ってみても、佐道氏も指摘している様にそれは「明治期だけでなく、戦後になっても基本的部分は変わっていない」ことになり、さらなる公文書私蔵化のシステムの実態解明が今後の課題となるのではないだろうか。

自由論題要旨

1860年代初頭の中国における上海欽差大臣改編論議

上野聖薫(豊田大谷高校)

本報告では、1860年代初頭の清朝の対外事務、関税徴収事務管理体制を支えた上海欽差大臣の改編について、総理各国事務衙門、曾國藩、薛煥ら当事者たちの議論を通じ、同管理体制の状態、清朝中央と地方大官の利害対立を明らかにした。

改変論議から次のことを導いた。まず、上海欽差大臣の流れを汲む辦理通商事務大臣は、専任の通商大臣であり、中央、地方官制上に位置付けられていないため、総督以下の地方官を統率できず、その上、総税務司、税務司との関係も不明瞭であり、対外事務、関税徴収事務の処理に遅滞が生じていたことである。また、曾が辦理通商事務大臣を改編し長江通商大臣の設置を提唱したが、総理衙門は同大臣に対外事務の処理、関税掌握により地方を統制する目的を持たせ、他方、曾は同大臣が自分の管轄地域に干渉することを危惧しその設置撤回を表明したことである。この同大臣に対する両者の姿勢は、清末の中央、地方関係の動態で捉えるべきものと思われる。さらに、曾が提案した総理衙門と辦理三口通商大臣、長江通商大臣の職掌を定めた恒久的な章程が実現しなかったことは、総理衙門が全国の外政、税務を統一的に管理する制度的根拠の確立の機会を逃すことになり、他方、曾は通商大臣のポストに有力な幕僚である李鴻章を配置し、華中、華南地域の対外事務、関税徴収事務への影響力を拡大、強化したことである。

日清戦争前のイギリス極東政策 1887—1893年—朝鮮問題を中心として—

小林隆夫(愛知学院大学)

中国の朝鮮における宗主権を認知するイギリスの方向性は1885年から1887年前半の間にほぼ固まった。それはアジアにおけるロシアとフランスの膨張への対抗および通商の拡大という戦略上の理由から、中国と緊密な関係を築く必要性が強く求められた事情によるものであった。しかし、宗主権の認知は、イギリスが朝鮮における中国の無制限な内政干渉を認めたことを意味しない。イギリスは朝鮮を国際法上では独立国家として扱いながらも、その脆弱性を中国の宗主権によって補い、さらにその政策に日本の理解を得ることによってロシアの南下を抑えようとしたに過ぎないのである。イギリスは中国の過剰干渉に日本が反発して日中開戦という事態が出来し、それがロシアの朝鮮南下を促すことを恐れていた。したがってイギリス駐華公使は中国政府に対して過度の干渉がないように戒め、また中国の朝鮮支配を使嫉する傾向にあったイギリスの朝鮮領事館員に対しても注意を促した。しかし、日本においては朝鮮における中国の影響力の強化に対して反発が強まっていた。さらにイギリスが日本の悲願とした条約改正に応じなかったことは日本の排外感情

や対外強硬論を一層強め、イギリスが期待した日本政府の不安定性を却って強める結果となった。このようにして、イギリスが追求した英中日三国の協力による朝鮮安定化政策は破綻したのであった。

日本統治初期台北の都市開発—土地収用政策を中心に—

新田龍希(東京大学・院)

本報告では、日本統治初期台北における市区改正に伴って実施された土地収用の法的根拠及び方法を明らかにすること、そして台北で初めての三市街(城内、艋舺、大稻埕)大の市区改正であった第五次計画の計画思想を分析することを目的とした。

まず土地収用の法的根拠としては台湾土地収用規則、台湾下水規則、台湾家屋建築規則の三規則が存在した。そして収用方法としては、日本統治初期の台北市街地では日本人が多く住む城内では買収、交換という収用方法が用いられ、グリッドに則った計画がなされた(第三次計画)のに対し、台湾人が多く住む艋舺、大稻埕における第五次計画では、大部分が「献納」という無償での土地の「寄付」という方法が用いられた。この「献納」は土地を部分収用する場合のみ適用される方法であり、実際、道路の拡幅に際して既存道路の両側を拡幅する方法が採られたため(東京市区改正では片側)、部分収用が可能となった。そのことから出来るだけ部分収用で済むような道路計画を策定することで経済性を追求した可能性がある」と指摘した。そしてそのような艋舺・大稻埕における市区改正の結果として、艋舺、大稻埕では清朝時代の道路構造が日本統治期にも残存することになったと結論づけた。

日本統治下台湾における医師社会の階層的構造と学歴主義

—台湾総督府医院勤務医人事を中心として—

鈴木哲造(台湾師範大学・院)

本報告の課題は、近代日本の医師制度下で形作られた医師社会の階層的構造と学歴主義的な秩序が、日本統治下台湾の医師社会にどのように移行、形成され、かつ実際の場において如何に作用したのかを示すことであった。

かかる課題に答えを出すべく、本報告では、台湾総督府医院勤務医の人事過程と人的構造を中心に分析を加え、次の二点の事象を指摘した。第一に、学歴を主な価値基準として、各々の医師を序列化していく、近代日本の医師社会で形成された階層的構造が、日本の領台後、日本人医師の移入、及び台湾人子弟にのみ入学が認められた総督府医学校における医師養成等の要因によって、台湾人医師を組み込みながら、次第に台湾の医師社会にも形作られていったことである。第二に、それゆえに、学歴の有無やその高低(医学博士取得の有無や大卒、医専卒、総督府医学校卒の差異)が、総督府医院勤務医の職位と給与の決定過程において、大きく作用し、さらには学歴が勤務医の評価基準となったことによって、同窓の繋がりや学閥が、勤務医、特に医官や医長という高等官の人選過程において影響力を持ったことである。

台湾人医師の中には、内地留学を経て、医学士や医学博士を取得する者もいたが、彼等は、総督府医院において、医官及び医長職に就くことはほとんどなく、開業の道を選択していた。彼等の医師としてのキャリアアップの傾向や台湾医師社会における位置づけについては今後の検討課題としたい。

ロシア側から見た伊藤博文暗殺—日露関係の危機と克服—

麻田雅文(日本学術振興会特別研究員PD)

本報告は1909年10月にハルビンで起きた伊藤博文暗殺事件を論じる。この事件は、伊藤がロシアのココフツォフ大蔵大臣との会談のためハルビンを訪れた矢先に起きた。伊藤の暗殺が及ぼした政治的影響について、日本では大韓帝国の併合が断行されるに至るターニングポイントとして論じられることが多い。しかし本報告はハルビンでの会談前後の日露関係と、この事件が及ぼした動揺とその終息について論じた。

両者の会談が設定された経緯は、日露双方の主張が大きく食い違っている。いずれにせよ、会談はかなり急に設定されたもので、蔵相の極東視察は伊藤の希望が伝達される前から決まっていた、別の目的があったことは確かである。ココフツォフの視察は中東鉄道や自由港制、対日国防問題など内政上の課題のためであった。一方の伊藤は駐日ロシア大使に、会談により日露関係をより深めたい、と語っていた。暗殺の瞬間については、事件現場に居合わせた3人のロシア人がそれぞれ書き残しており、貴重な記録となっている。

当時の日露関係は両国の軍人たちに不信感があることから良好とは言いが難かった。こうした中で起きた事件は日露双方にとって青天の霹靂であって、ロシアでは本気で戦争が心配された。しかし、日本政府が自重し、日本の新聞の論調がロシアの責任を問わなかったことは、ロシア政府内の対日協調派にとって有利な状況を作りだした。こうして、日露両国は事件の責任追及を棚上げした上で、東北アジアにおける権益の確保をより確かなものにするため、日露協商のさらなる強化に邁進してゆく。

国民政府の対日戦後処理構想の政策決定過程—カイロ会談の準備を事例に—

楊子震(筑波大学・院)

本報告は国民政府のカイロ会談準備を事例に、国府の対日戦後処理構想が形成された過程を明らかにしようとするものである。報告の概要は以下の通りである。

まず先行研究を踏まえ、国府の会談想定案を中心に、国府の準備について概括的に整理し、続いて公開された『蒋介石日記』を用い、公刊している『總統蔣公大事長編初稿』と対照しながら、カイロ会談直前の蒋介石の関心所在について検討した。その結果、蔣の関心が満洲・台湾・澎湖の返還、朝鮮の独立、在華日本資産の接収にあったことが明らかとなった。

次に、会談想定案を提出した軍事委員会参事室と国防最高委員会秘書庁に焦点を当て、組織構成と職務管掌の視点から、両組織がいずれも国府の政策決定過程の一環ではあったが、政策決定の中核ではなかったことを論証した。続いて、国民党党史館の『国防最高委員会档案』に収められている国際問題討論会の議事録を精査し、外交実務責任者や専門研究者によって組織された同討論会の重要性を強調した。

最後に、国際問題討論会で作成された「日中問題解決の基本原則」案及び「日本無条件降伏後の承諾すべき施行事項」案を取り上げ、国府の対日戦後処理構想を明らかにし、国府の政策決定過程において、同討論会が政策集団の役割を果たしていたことを指摘した。

以上が報告概要であるが、報告終了後、フロアからは国府の対琉球政策などに関する質問があがった。

第16回研究大会自由論題報告募集

第16回(2011年度)大会自由論題報告を募集していますので、下記までFAXまたはメールにて直接お問い合わせ下さい(学会事務局が移動しましたのでご注意下さい)。

連絡先: 宇都宮大学国際学部松金研究室

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350

FAX028-649-5171 modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

申込期限: 2010年12月10日

東アジア近代史学会総会 議事録

2010年度 第5回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時：2010年6月19日（土） 17時35分～18時
 場 所：国士舘大学梅ヶ丘キャンパス 34号館 B301 教室
 出席者：38人
 議 長：友田昌宏会員
 議 題：

(1) 2009年度活動報告（案）および2010年度活動方針（案）について

大谷事務局長より、2009年度活動報告（案）が報告された。次いで、大谷事務局長より、2010年度活動方針（案）が報告され、提案の通り、承認された。

(2) 2009年度決算（案）及び2010年度予算（案）について

高江洲常任理事より、2009年度決算（案）が報告された後、春山監事より2009年度会計は適正かつ正確に運用処理されている旨、会計監査報告がなされ、提案の通り、承認された。

次いで、高江洲常任理事より、2010年度予算（案）についての説明がなされ、提案の通り、承認された。

(3) 第8期（2010年度・2011年度）東アジア近代史学会役員（案）について

大谷事務局長より第8期役員案が提案され、藤井昇三監事が退任し、代わって佐藤元英氏が監事に就任すること、および松金常任理事が新事務局長に就任し、これに伴い事務局が宇都宮大学国際学部に移転する旨、説明があり、提案の通り、承認された。

2009年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,225,315 円	
会費	1,019,500 円	
研究大会参加費	193,500 円	会員=1,000 円/非会員=1,500 円
雑収入	137 円	銀行利息
合 計	4,438,452 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
機関誌発刊費	588,000 円	第12号(420部)
通信運搬費	179,310 円	機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等
消耗品費	111,449 円	研究大会・研究例会等配布資料費等
事務局費	140,000 円	事務局費
振込手数料費	14,012 円	会費等振込手数料費
研究会テーブル起し作成費	96,957 円	研究会テーブル起し作成
交通費	45,020 円	研究会報告者交通費
日本歴史学協会会費	15,000 円	2009～2011年度分
東洋学・アジア研究連絡協議会会費	6,000 円	2007年～2008年度分
次年度繰越金	3,242,704 円	
合 計	4,438,452 円	

2010年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,247,704 円	
会費	1,200,000 円	
研究大会参加費	200,000 円	会員=1,000 円/非会員=1,500 円
雑収入	150 円	銀行利息
合 計	4,647,854 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
機関誌発刊費	560,000 円	第 13 号(400 部)
通信運搬費	200,000 円	機関誌発送費、研究大会・研究例会等 開催通知費等
消耗品費	200,000 円	研究大会・研究例会等配布資料費等
事務局費	250,000 円	事務局費
振込手数料費	15,000 円	会費等振込手数料費
研究会テーブル起し作成費	120,000 円	研究会テーブル起し作成費
交通費	60,000 円	研究会報告者交通費
東洋学東アジア研究連絡協議会 会費	6,000 円	2009～2010 年度分
予備費	3,236,854 円	
合 計	4,647,854 円	

第8期役員(敬称略)

名誉会長：大畑篤四郎

会 長：井口和起

副 会 長：饗庭孝典、檜山幸夫、佐々木揚、

常任理事：有馬学、岩壁義光、大谷正、高江洲昌哉、柏木一朗、加藤聖文、川島真、
栗原純、佐々博雄、櫻井良樹、千葉功、通堂あゆみ、永島広紀、中見立夫、
西澤美穂子、藤波潔、堀口修、茂木敏夫、松金公正、谷ヶ城秀吉

理 事：青木睦、井村哲郎、大澤博明、金丸裕一、川島淳、木村幹、北波道子、
久部良和子、熊本史雄、黒沢文貴、小林和幸、小林英夫、斎藤聖二、孫安石、
竹内桂、月脚達彦、友田昌宏、並木真人、原田敬一、原田環、松田京子、
三谷博、森山茂徳

監 事：春山明哲、佐藤元英

【担当業務】(敬称略)

事務局長：松金公正

大会実行委員会委員：

岩壁義光、檜山幸夫

有馬学、加藤聖文、櫻井良樹、中見立夫、永島広紀、茂木敏夫

財務：柏木一朗

機関誌編集委員会：

委員長：川島真

委員：北波道子、千葉功、月脚達彦

ニューズレター：藤波潔
日本歴史学協会：佐々博雄
東洋学連絡会：中見立夫
インドシナ戦争史研究会：饗庭孝典、岩壁義光

会員研究業績

- 井竿富雄「「救恤」政策から見るシベリア出兵史」（『ロシア史研究』84号、2009年）
井竿富雄「東アジアで20世紀が終わるのはいつか」（『アジア文化研究』（韓国・キョンウオン大学校アジア文化研究所）17集、2009年）
井竿富雄「尼港事件・オホーツク事件損害に対する再救恤、1926年」（『山口県立大学国際文化学部紀要』16号、2010年。ただし紙ベースのものではなく、CD-ROM版『山口県立大学学術情報』3号に収録。http://www.l.yamaguchi-pu.ac.jp/archives/2010/part1/01.Intercultural%20Studies/Inter_00_INDEX_J.pdf）で見ることが可能）
牛嶋憂子「民国前期（1912年～1927年）における国歌と知識人—『卿雲歌』の制定をめぐる」（『アジア文化研究』第17号、2010年）
牛嶋憂子「中日の王光祈研究之現状与課題」（中国社会科学引文索引来源期刊四川音乐学院学报『音楽探索』第2期、総第107期、2010年）
小池聖一「第四章 満州事変 「実態」と「解釈」を整理する」（筒井清忠編『解明・昭和史』、朝日新聞出版、2010年）
小池聖一「水野広徳と海軍、そして軍縮」（『芸備地方史研究』No.266、2009年）
鈴木楠緒子「アジア探訪者ケンペルの顕彰史」（若尾祐司/和田光弘 編著『歴史の場—史跡・記念碑・記憶—』、ミネルヴァ書房、2010年）
高野宏康「東京都慰霊堂保管・関東大震災関係資料について」（『年報 非文字資料研究』第5号、2009年）
高野宏康「「震災の記憶」の変遷と展示—復興記念館および東京都慰霊堂収蔵・関東大震災関連資料を中心に—」（『年報 非文字資料研究』第6号、2010年）
白春岩「明治初期における李鴻章の対日観」（『社会学論集』（14）、2009年）
白春岩「1873年における清国皇帝への謁見問題—李鴻章と副島種臣との外交交渉」（『ソシオサイエンス』16、2010年）
白春岩「小田県漂流民事件における中国側の史料紹介」（『社会学論集』（15）、2010年）
三輪宗弘監修、権赫建・金宥暻翻訳『金任植回顧録 森が茂れば鳥が飛んでくる—釜山の発展とともに—』（花書院、2010年）
三輪宗弘「李栄薫教授の勇気と知性—『大韓民国の物語』を読んで—」（大阪経済大学日本経済史研究所『経済史研究』第13号、2010年）
三輪宗弘「解題 宮島庚子郎氏関連資料—『井陘時代』を中心に—」（『石炭研究資料叢書』31輯、2010年）

※ 会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

新規入会員（2010年4月～9月）

下記の10名の方々及び1社の会員申請を理事会で承認しました（順不同、敬称略）。

林大輔（慶應義塾大学大学院後期博士課程）、崔誠姫（一橋大学大学院後期博士課程）、水野智仁（国際教養大学）、塚本孝（国立国会図書館）、馬場宏恵（法政大学大学院修士課程）、榊龍溪書舎、李仁哲（筑波大学大学院後期博士課程）、田畑則重（文教大学）、角谷博（二松学舎大学大学院前期博士課程）、樋口秀実（國學院大学）、倪志敏（龍谷大学特別専攻生）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、来年度より会費を振り込まれました、ゆうちょ銀行（郵便局）、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただきます。会員の皆様にはどうぞご理解ご協力の程お願い申し上げます。

〔編集後記〕

この度、ニューズレターの担当をすることとなりました。今号は、第15回研究大会の特集を組みました。例年に比べ自由論大報告が多く、シンポジウム・歴史資料セッションも時宜を得たテーマで、充実した大会となりました。参加できなかった方々に内容を少しでもお伝えできればと思います。また、事務局からの連絡事項も何件か掲載させていただいておりますので、ご確認下さい。

今後とも会員の皆さまからのご投稿や情報の提供などいただきながら、学会と会員の皆さまとの橋渡しの役割を担いたいと思います。会員の皆さまのご協力よろしく願いいたします。（藤波）

「東アジア近代史学会会報」第29号 2010年10月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会（担当：藤波深）

東アジア近代史学会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

TEL 090-9315-8574 FAX 028-649-5171

E-mail アドレス modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

事務局長 松金公正

事務局員 藤波深・高江洲昌哉・西澤美穂子・通堂あゆみ・堀内暢行・友田昌宏・勾坂宏枝

URL <http://www.soc.nii.ac.jp/jameah/>

CONTENTS

第 16 回研究大会のご案内-----	(1)	会員研究業績-----	(3)
第 11 回歴史資料セッション開催趣旨文-----	(1)	新規入会会員-----	(4)
辛亥革命 100 周年国際シンポジウムのご案内---	(2)	入会のご案内と会費納入のお願い-----	(4)
辛亥革命 100 周年国際シンポジウム開催趣旨文-(2)		会費領収書発行についてのお願い-----	(4)

第 16 回研究大会のご案内

2011 年度の東アジア近代史学会研究大会は、来る 2011 年 6 月 18 日（土）に、専修大学生田キャンパスを会場として開催する予定です。

午前中は蔡蕙光（東京大学大学院科博士後期課程）、王鉄軍（遼寧大学日本研究所准教授、国際日本文化研究センター外国人研究員）、松下佐知子（四日市大学）、周俊宇（東京大学大学院博士後期課程）各氏による自由論題報告をおこないます。午後は、望月直人（京都大学大学院博士後期課程、雲南大学人文学院高級進修生）、黄東蘭（愛知県立大学）両氏による自由論題報告の後、歴史資料セッション「大規模災害と歴史資料」を開催します。東日本大震災による未曾有の大被害の中で資料の救援や保全をどのように考えればよいのかといった問題を、資料レスキューの最前線で活動されている小川千代子（国際資料研究所）、奥村弘（神戸大学）、西村慎太郎（国文学研究資料館）、佐藤正三郎（野田市郷土資料館）の各氏よりご報告いただきます。歴史資料セッションの後には総会もおこなわれます。

なお、研究大会終了後は懇親会も予定されております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

第 11 回 歴史資料セッション「大規模災害と歴史資料」開催趣旨文

楢山幸夫(中京大学)

2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、巨大地震と大津波による自然災害に加え、原発事故という人為的災害とが重なり、甚大な被害を齎した。死者及び行方不明者は 26000 人余、建築物の全壊半壊は 10 万棟を越え、流失・半壊・浸水・一部破損は 10 万戸に及び、5 月 2 日現在の被害額は試算で 41 兆円という未曾有の大災害となった。このような、かつて経験したことのない大災害を被った被災地では、震災後 2 ヶ月が経ち、放射能に汚染され被曝した市町村を除いて、僅かではあるが復興への兆しが現れている。

こうしたなか 4 月 10 日のインターネット版の産経ニュースは、被災した岩手県陸前高田市で、文化財担当職員 8 名のうち無事だった 2 名が、駆けつけた県や一関市、盛岡市の文化財担当者の協力を得て、津波に襲われて外壁だけとなった図書館から、県指定文化財の吉田家文書や旧役場文書などの歴史資料の救助にあっていると報じていた。彼らは、自分たちの貴重な文化財を次世代に残していこうとして、その救助にあつたのである。

復興・再建には、「ライフラインの復旧と並ぶ文化財の保全」（小川千代子「文書館、記録管理における防災対策と災害支援の取り組み」より）が不可欠である。それは、「地域に伝えられた有形無形の貴重な文化財は先人たちの生きた証であり、今後の復興の精神的糧や支柱となる」（「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会ごあいさつ」）からにほかならない。こうした考えは、主に阪神・淡路大震災を経てかたちとして築きあげられてきたものであった。歴史資料などを含む文化財が、「地域社会のアイデンティティーに関わる文化や人々の記憶を繋ぎ、コミュニティを維持形成して行く上で極めて重要なもの」（宮崎歴史資料ネットワーク「延岡のアーカイブをつくる」）であることが強く認識され、それらの救済を目的としたネットワークが各地に組織されてきたのである。このたびの三・一

一東日本大震災においても、歴史資料については宮城歴史資料保全ネットワークはもとより、神戸大学に事務局を置く歴史資料ネットワーク（略称：史料ネット）や新潟歴史資料救済ネットワーク、宮崎歴史資料ネットワークをはじめとした全国の有志専門家による支援活動が、早くから立ち上がり救助活動を行ってきている。

一方、国においても3月31日には文化庁から「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項」が発表された。この要項では、「被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的」として、「緊急に保全措置を必要とする文化財等について、救出し、応急措置をし、当該県内又は周辺都県の博物館等保存機能のある施設での一時保管を行う」ことを掲げ、その対象は「絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古史料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品」とされている。さらに4月27日には、「東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業実施要項」が決定され、国の救援及び支援事業が本格的に開始されることになった。前後して、国立文化財機構をはじめさまざまな文化財・美術関係団体が、被災文化財等救援委員会を結成して被災文化財等を救済する体制が整えられつつある。また、公文書等の歴史資料についても、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会が東日本大震災臨時委員会の起ち上げを準備中で、公文書等の救援を集中的に行うレスキュー要員の登録を呼びかけている。

このような、さまざまな支援組織により公文書類を含む文化財への救助活動が広範囲に推進されつつあるが、この度の震災はその規模と質において、今までの経験と体制だけでは対応できないさまざまな問題を抱えている。放射能汚染に伴う立ち入り禁止区域の設定などは、被災した歴史資料を救助する側にとっても、まさに“想定外”であった。

今回のシンポジウムは、大震災による公文書等の現用及び歴史資料への影響を認識し、危機管理体制を含めた記録資料保存の課題について考えようとするものである。このため、被災資料の救援活動についての実情報告を受けながら、どのような問題があり、それにどう対処し解決を試みてきているのか、また今後検討していかなければならない問題は何か等とともに、歴史研究者を中心とする本学会として何が出来るのかを含めて、東日本大震災をはじめとした大規模災害と歴史資料の諸問題を考える場としたい。

辛亥革命100周年国際シンポジウムのご案内

今年2011年は、辛亥革命が発生してから100年の節目にあたります。そこで、当学会では昨年度に準備委員会を発足させ、辛亥革命を多様な観点から再検討すべく、国際シンポジウムを企画し、準備を進めて参りましたが、10月29日（土）・30日（日）の両日、福岡ユネスコ協会のご後援を受け、福岡県福岡市で開催することとなりました。報告テーマは未確定ですが、確定次第、ホームページなどでお知らせいたしますので、会員の皆さまにおかれましては奮ってご参加下さい。

なお、シンポジウムの開催趣旨とスケジュールの概要を会員の皆様にご案内致します。

- ・日 程：2011年10月29日（土）～30日（日）
- ・場 所：福岡市エルガーラホール 中ホール
福岡県福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ7階
- ・共 催：福岡ユネスコ協会

辛亥革命100周年シンポジウム開催趣旨文

有馬 学

本年は辛亥革命（武昌蜂起）から数えて百年にあたる。辛亥革命が中国はもとより東アジア諸地域にとって、今日に至るまでの変動の出発点となったことはいままでもない。しかし近年の研究においては、いわゆる「革命史」中心の旧来の枠組みを越えて、さまざまな主体による清末からの立憲制への志向をはじめ、複合的な国家構想が交錯する変動のプ

ロセスとして1920年代までを展望する可能性が模索されている。同時にそれらの過程は、日露戦後の東アジアにおける国際関係の変動の中に位置づけられる必要がある。それを王朝体制の解体が与えた衝撃と、周辺地域をも含む東アジアにおける新体制への模索という視点からとら直そうとするのが、今回のシンポジウムがめざすものである。

上記の課題を実現するため、第一分科会「辛亥革命と東アジアの変容—経済・思想・文化」(仮)では、辛亥革命を契機とする中国と周辺地域の経済的、文化的諸関係の変容と新たな展開を検討する。また第二分科会「王朝の解体と東アジアの国際政治」(仮)では、辛亥革命とその後の過程が東アジアの国際政治にもたらした影響を検討する。これらをふまえて、全体会「辛亥革命と東アジア」(仮)では、より広い観点から、東アジアにおける王朝体制の崩壊と新秩序の模索を、国家体制や政治システムの問題を軸に、経済的・文化的側面も含めて検討する。

このように、東アジアにおける王朝体制の崩壊とその後の国家体制の模索という観点において、本シンポジウムの趣旨は、本学会が昨年行った「韓国併合百年」にかかわる企画と一定の連続性を意識したものである。なお本シンポジウムは、これまで福岡市を拠点に多年にわたって文化講演会活動を継続してきた福岡ユネスコ協会の財政的支援を得て、同協会との共催で行われるものである。また企画の一部として、市民向け講演会「九州と東アジア—辛亥革命の衝撃」(仮)を実施するが、この講演会については、福岡ユネスコ協会と共に福岡市史編さん室も共催団体に加わる。関連して、福岡市博物館において、辛亥革命にかかわった日本人の活動に関する史料展示も予定されている。

辛亥革命100周年シンポジウム・スケジュール概要

2011年10月29日(土)午前9時30分受付開始

◎部会Ⅰ(10時00分～12時00分)

テーマ：民間交流…北部九州・朝鮮半島・中国沿岸部・台湾を含めた経済・文化圏が辛亥革命を期にどのように変化したのか

報告者：石川亮太(佐賀大学)／陳慈玉(中央研究院)／周頌倫(東北師範大学)

◎市民向け講演会(14時00分～16時30分)

テーマ：九州と東アジア—辛亥革命の衝撃—

講演者：有馬学(九州大学)／J・フォーゲル(ヨーク大学)

*講演会は事前申込制(無料)

2011年10月30日(日)

◎部会Ⅱ(10時00分～12時00分)

テーマ：国際関係…中国周辺地域へ辛亥革命はどのような影響を与えたのか

報告者：麻田雅文(日本学術振興会)／樊景和(中国社会科学院)／中見立夫(東京外大)／与那覇淳(愛知県立大)

◎全体会「辛亥革命と東アジア」(13時00分～16時30分)

テーマ：東アジアにおける旧体制の崩壊と新体制への模索…韓国併合からの連続性として、東アジアにおける王朝体制の崩壊が与えた衝撃と日中両国がどのような異なる国家体制を模索しようとしていったのか

報告者：櫻井良樹(麗澤大学)／馬建標(復旦大学)／李栄薫(ソウル大学)／川島真(東京大学)ほか

*敬称略。なお、報告者の順番など、プログラム変更の可能性があります。

会員研究業績

川田稔『満州事変と政党政治』(講談社、2010年)

川田稔『浜口雄幸と永田鉄山』（講談社、2009年）

川田稔「大正昭和初期の政治変容と政治構想」（『政治思想研究』第9号、2009年）

朱鵬「羅振玉と学部」（天理大学中国文化研究会『中国文化研究』第25号、2009年）

朱鵬「学部奏摺の研究（付・学部奏摺分類リスト）」（天理大学中国文化研究会『中国文化研究』第26号、2010年）

朱鵬「学部時代の嚴修とその周囲の人々」（天理大学中国文化研究会『中国文化研究』第27号、2011年）

※ 会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

新規入会員（2010年10月～2011年5月）

下記の10名の方々の会員申請を理事会で承認しました（順不同、敬称略）

前田舟子（琉球大学博士後期課程）、望月直人（京都大学）、周俊宇（東京大学研究生）、蔡龍保（国立台北大学）、今井昭夫（東京外国語大学）、手代木有児（福島大学）、宮古文尋（上智大学博士後期課程）、押田信子（横浜市立大学博士後期課程）、向井啓二（種智院大学）、朴炳涉（竹島＝独島問題研究ネット代表）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、来年度より会費を振り込まれました、ゆうちょ銀行（郵便局）、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただきます。会員の皆様にはご理解ご協力の程お願い申し上げます。

〔編集後記〕

今回は、研究大会と秋の国際シンポジウムの開催案内を中心に編集致しました。多くの会員の皆さまのご参加をお待ち申し上げます。（藤波）

「東アジア近代史学会会報」第30号 2011年04月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会(担当:藤波潔)

東アジア近代史学会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

TEL 090-9315-8574 FAX 028-649-5171 E-mail アドレス modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

事務局長 松金公正

事務局員 藤波潔・高江洲昌哉・西澤美穂子・通堂あゆみ・堀内暢行・友田昌宏・匂坂宏枝・高橋里衣

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>